民と子ども(債権者) vs 権威・権力者(債務者)

「令和５年（ヨ）第１号　地位保全の仮処分命令申立事件の判決」がでた。判決書１頁９行目の主文１は予想どおり、「棄却」ではなく「却下」となったのである（然もなければ計り知れない事態に陥るからだ）。この判決書に基づき、以下に検証を行うことにする。

なお、限られたホームページの中での議論の為、使用する言葉を次の様に定めておく。「権威・権力者（一部のメディアや財界人を含む）」とは、国務大臣、国会議員や裁判官、公務員、大学関係者など指導的立場にある者のことであり、本裁判に該当する者が「債務者」である。そして、「民（一般大衆や子ども達）」、すなわち本裁判に該当するのが「債権者」である。

◯憲法って何だろう？

日本国憲法（昭和二十一年憲法抜粋）

第十一条　国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として現在及び将来の国民に与へられる。

第十四条　すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において差別されない。

第九十八条　この憲法は、国の最高法規であって、その条規に反する法律、命令、詔勅及び国務に関するその他の行為の全部又は一部は、その効力を有しない。

第九十九条　天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員はこの憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。

◇憲法と法律の違い

https://yamahanaikuo.com/kenpou/

> 前衆議院議員 山花郁夫
> 2018年1月31日　いくおくんと憲法について学ぼう
> そもそも憲法って何？憲法と法律の違いをわかりやすく教えてほしい。
> …。
> 「権力というのは常に間違える」そして「人間というのは不完全なものである」
> というところからスタートしていて、権力者の権力行使のあり方についての枠組
> みとなるのが憲法です。
> ですので、道路交通法や刑法など普通の『法律』は国が国民を縛っているのに対
> して、『憲法』というのは国民が政治家の権力行使を縛っています。…。

◇日本弁護士連合会（憲法って、何だろう？）

https://www.nichibenren.or.jp/activity/human/constitution_issue/what.html

> 憲法って、誰のために、何のためにあるの？
> 憲法は、国民の権利・自由を守るために、国がやってはいけないこと（またはやるべきこと）について国民が定めた決まり（最高法規）です。…。
> 憲法は法律と何が違うの？
> 法律というと、私たちが守らなくてはいけないもの、そして違反すると処罰されることもあるもの、という恐いイメージがあるかもしれません。憲法は、そのような法律とは違って、私たちの権利・自由を守るためにあるのです。法律の多くは私たちを縛る。憲法は私たちの権利・自由を守るため国を縛る。法律と憲法とでは、向いている方向が逆と考えるとわかりやすいでしょう。
> …。
> 日弁連では、憲法について分かりやすく説明している絵本「憲法って、何だろう？」を発行しています。絵本「憲法って、何だろう？」についてもっと知りたい方はこちらのicon_pdf.gif「憲法って、何だろう？」(PDFファイル;672KB) をご覧ください。絵本のダウンロード。
> 絵本「憲法って、何だろう？」は、販売もしています（Ａ５サイズ・１部４４円（税込み））。購入をご希望の方は、下記の購入申込書をダウンロードして必要事項をご記入の上、FAXにてご注文ください。…。

◯裁判官が却下の根拠を捏造(判決書に基づく実証)

予め、判決書を得るまでの経緯を、段階を追って説明することから始めるが、甲１号証から甲８号証までの内容はＨＰで確認されたい。裁判所の判決文の内容を精査しやすくする為、主要ヶ所は色分けし、学問の会の証明などとの比較を分かりやすくしておく。従って、裁判所の判決書は写し書きしたものである。そして、このニュースは世界中の人が見る為、西暦で表記する。

◇裁判官が却下の根拠を捏造したことの証明へ入る前に…

※甲１号証は判決書４頁の「地位保全の仮処分命令申立書」を参照せよ。
※甲２号証［１　欠陥教育の証明］を参照せよ。
※甲３号証［２　教育界の弾圧（権力行使による洗脳教育）］を参照せよ。
※甲４号証［３　国際連合人権理事会…］を参照せよ。
※甲５号証［４　洗脳教育と日本の対応］を参照せよ。
※甲６号証［５　洗脳教育と教育警察委員会（岐阜県議会）］を参照せよ。
※甲７号証［６　情報暴力団と洗脳教育］を参照せよ。
※甲８号証［７　洗脳教育と大学の立場］を参照せよ。

※甲９号証［８　悪の枢軸　日本の法務省］の内容については、判決書１０頁にあるが、これが極めて重要（国体的）な大問題である為、その経緯を詳細に述べることにする（以後は債権者、長屋修、学問の会を同義とする）。
＊１頁～３頁を参照せよ。それには広島法務局人権擁護部とやり取りしたメールの内容を採録している。

> 件名:　子供達にどう償うのか
> 差出人:　長屋修 < standard@st-nagaya.jp >
> 宛先:広島県人権啓発活動ネットワーク協議会 < jinken@iris.ocn.ne.jp >
> 送信日時: 2014年10月08日 11時53分
>> 広島県人権啓発活動ネットワーク協議会 各位
>> 現在、【教育を通した子供達に対する人権侵害】の事件が起こっています。そして子供達は、人権を侵害されていることは知りません。また、知っても子供達や父兄の力ではなかなか係争にまで及びません。この実情の詳細は、 http://st-nagaya.jp/ の第一部を御覧ください。本事件の加害側すなわち、文部科学省はじめ各関係機関は、オンブズマンや人権団体までも“虚仮”にする非人道的権力機関と化しています。
>> 以上、悲劇の子供達の速やかなる救済をお願い致します。

> 件名:　Re: 10月8日ご意見のあった件について
> 差出人:　広島法務局人権擁護部 < jinken@iris.ocn.ne.jp >
> 宛先:　長屋修 < standard@st-nagaya.jp >
> 送信日時: 2014年10月20日 10時35分
>> …
>> 長屋様は，現在「教育を通した子どもたちに対する人権侵害」が起きているため，当協議会に，子どもたちの救済を求められているものとお察しいたします。当協議会は，広島県内に所在する国，地方公共団体，人権擁護員組織体及びその他の人権啓発の実施主体が相互に連携協力して，人権啓発活動を推進することを目的して活動しており，人権侵犯の疑いのある事案について，調査救済手続を行っているものではありません。仮に具体的な人権侵害があれば，法務局が関与できるものです。つきましては，長屋様からの御相談について詳しい事情を伺いたいので，長屋様の住所地を管轄する岐阜地方法務局（岐阜市金竜町五丁目13番地　電話058-245-3181）まで御連絡ください。…

> 件名:　Re: 10月8日ご意見のあった件について掲載

> 差出人: 長屋修 < standard@st-nagaya.jp >
> 宛先: 広島県人権啓発活動ネットワーク協議会
> 送信日時: 2014年10月20日 11時55分
>> 広島県人権啓発活動ネットワーク協議会 様
>> 「本事案」としてのご案内、有り難うございます。早速、岐阜地方法務
>> 局に連絡し、お伺い致します。今後とも、本事件（世界中の子供達に対
>> する人権侵害）の為の御活動、宜しくお願い致します。

> 件名: Re: 10月8日ご意見のあった件について掲載
> 差出人: 長屋修 < standard@st-nagaya.jp >
> 宛先: 広島法務局人権擁護部 < jinken@iris.ocn.ne.jp >
> 送信日時: 2014年10月23日 12時50分
>> …
>> 岐阜県教育警察委員会に提出した添付証拠書類を準備して本日、ご指導
>> 頂きました様に、岐阜地方法務局（岡田、大上両氏）へ電話しましたと
>> ころ「本事件は扱わない」との旨の返事でした。その理由を聞いても教
>> えてくれません。どの様にすればよろしいでしょうか。恐れ入りますが
>> 再度ご指導の程、宜しくお願いいたします。…

> 件名: Re: 10月8日ご意見のあった件について掲載
> 差出人: 広島法務局人権擁護部 < jinken@iris.ocn.ne.jp >
> 宛先: 長屋修 < standard@st-nagaya.jp >
> 送信日時: 2014年10月28日 15時35分
>> …。長屋様は，教育を通した子どもたちに対する人権侵害が起きている
>> ため，子どもたちの救済を求め，岐阜地方法務局に御相談されたところ
>> 「本事件は扱わない」との返事をされ，どうすれば良いかという御相談
>> と思います。法務局は，国の人権擁護機関として，中立公正な立場から
>> 人権侵犯の疑いのある事案について，関係者の任意の協力を得て事実関
>> 係の調査を行い，事案に応じた適切な措置を講ずることにより，人権侵
>> 犯による被害の救済や予防を図っています。長屋様の相談された件につ
>> いて，法務局で扱うことができない理由を，岐阜地方法務局から御説明
>> いたしますので，再度，岐阜地方法務局（岐阜市金竜町五丁目13番地の
>> 電話058-245-3181）に御連絡ください。なお，本件について，今後，広
>> 島法務局では対応いたしかねますので，御了承ください。…。
>> 広島法務局人権擁護部第二課

＊再度、３頁を参照（2014年11月05日）。そこには、学問の会（峯征士、長屋修）と、岐阜地方法務局人権擁護課（大野正子人権擁護委員、栗原久典課長、宮川孝徳係長、大上紀香主任）との会談が対話形式で取りあげている。

> …。
> 学問の会：本事件を扱わないことは一体、誰がどの様な根拠に基づいて
> 決定したのか。
> 法 務 局：ホームページを見て、人権擁護課で決めた。
> 学問の会：ホームページには、本事件の発端および詳細な証拠は掲載し
> ていない。この証拠（広島法務局から返送の証拠類）を見て
> から決めてくれ。
> 法 務 局：証拠も見ずに扱わないと決めたことは謝罪する。
> ゴールが一つに限定されるのは分かるが、当方は十分な理解
> に至っていない。また、色々な考え方があっても良いのでは
> ないか。
> …。

上記のとおり、法務局の反論があったので、学問の会は１０日、下記の再反論文を提出しておいた。

> 法務局の反論は、下記のＡとＢが組み合わされていることに注意せよ。
> Ａ：「色々な考え方」とは、皆の考え方が色々あって、それぞれ相反することである。
> Ｂ：色々な考え方が「あっても良い」とするのは、相反する全ての考え方を認めていることである。
> 従って、法務局の反論はＡとＢの組み合わせによる、いわば論理矛盾（論理の破壊）となっているのである。さらに言えば、ある競争を行う選手達に好きなゴールを設定させてみよ。観客や選手達がその設定に納得するか、否か、である。【考え方は自由だがその実行は社会の秩序を乱すものであってはならない】

＊再々度、３頁～４頁の会談を見直すこと（2014年11月19日）。

> …。
> 学問の会：先日渡したプリントの意味が分かったか。
> 法 務 局：考え方は自由だが、実行の際は社会の秩序を乱してはならな
> いという制限が必要なことは理解した。
> 学問の会：ならば、学問の発展と世界中の悲劇の子供達の為に本事件を
> 取り上げて頂きたい。
> …。

＊４頁の会談（2014年11月27日）。

> …。
> 法 務 局：相談の件は進めているが、それは長屋さんに対する教育委員
> 会の人権侵害のことではなく子供達に対する人権侵害のこと
> で良いのか。
> 学問の会：その通りである。
> …。

＊ところが翌２８日、法務局は「情報提供の件について調査した結果、相当の理由が見当たらない」、と電話連絡をしてきたのである。この回答に対して学問の会は不服を述べ、法務局と再度会談することになった。

＊４頁の会談の際に法務局は下記のプリントを提示してきた（2014年12月1日）。

> 人権侵犯であるとして情報提供があった場合には，調査・処理の目的に照らして，相当と認めるときには，手続を開始することとしています。
> 御相談いただいた件は，子供達が間違った教育によって人権侵害を受けているとのことですが，被害の発生の有無や，内容が明らかでないことや，御主張の内容等を踏まえると，調査・処理の目的に照らして相当と認めるときには該当せず手続きを開始することはしておりません。

> …。
> 学問の会：「…相当と認めるときには該当せず」との結論は一体、何処
> の誰が出したのだ。
> 法 務 局：実は、学術的知識がないので分からない。
> 学問の会：分からない事は断る理由にならない。大人が間違った事柄で
> あることを承知の上で子供達に教えるのは、人権侵害ではな
> いのか。
> 法 務 局：それは人権侵害だ。

ということで、学問の会は法務局の分からないところを十分に説明した。

> 法 務 局：本件に関する証拠を十分に検討するが、もう少し証拠等の関
> 連性を知りたい。

との要望があった。

＊学問の会は未公開の証拠関係（教育委員会の犯罪の証明）をホームページに掲載した（５頁～７頁）。

> ◇教育委員会と長屋修教諭の関係（経緯）　…
> ◇不法行為同士による対決　…
> ◇大衆にも分かる決着　…

＊７頁の会談（2015年1月8日）。

> …。
> 法 務 局：本事件は極めて大事だから、学問の会と教育委員会の話し合いの場が持てないか、仲裁の労をとってみよう。
> …。

という提案があり、学問の会も賛成した。

> …。

＊７頁～８頁の会談（2015年3月31日）を参照せよ。

> …。
> 法 務 局：仲裁の労をとってみたが、その際、教育委員会は下記ＡＢＣの主張を行ってきた。
> ★教育委員会
> Ａ：弾圧については教職員課が担当であるが、長屋修先生も大屋進校長も定年退職していて扱えない。
> Ｂ：速度比較の原理については、学会と議論せよ。
> Ｃ：教育内容を変えるには学習指導要領を変える必要がある。よって、文部科学省に言え。
> 学問の会：Ａの主張に対する反論である。長屋や大屋が定年退職していようが子供達に対する人権侵害や学問の発展の妨害に何ら関係ない。
> Ｂの主張に対する反論である。教育委員会の不法な権力行使は学会に対する越権行為に他なく、結果が不利になると学会の責任にしているのである（盗人猛々しい）。
> Ｃの主張に対する反論である。これについては、Ｂの反論と同様である。

という学問の会の反論に法務局は納得したが、このとき、

> 法 務 局：教育委員会の主張は言論の自由の範ちゅうではないか…。そして、言論の自由は保障されている。
> 学問の会：言論の自由については、社会の秩序を乱さない範囲においてという前提条件が欠落しているのである。
> 【言論の自由は保障されていても社会の秩序を乱してはならない】
> 法 務 局：なるほど…！！　これだけ証拠が山積みしているのだから、本事件はやるしかない（宮川係長）。そうだな、実行することにする（栗原課長）。そこで、教育委員会の不法な権力行使と子供達に対する人権侵害の因果関係をもう少し明確にできないだろうか…。

との注文があたので、

＊８頁にある下記の証明を、学問の会はホームページに掲載（2015年4月5日）。

子供達と教育委員会の直接的関係の証明

> 【教育は、ある教える事柄が媒介により学ぶ者に伝授されて成り立つ】
> 上記は教育の成立条件を構図的に書き表したものである。ここで注意せよ。媒介とは、教科書、先生、新聞、テレビ等々のことである。そして媒介は学ぶ者と直に接するものであるが、必要に応じて変えることができる。他方、教える事柄は媒介の変化に関係なく、定まったものでなければならない。もし、定まっていなければ教育など成り立たないからである。すなわち、教育は、教える事柄と学ぶ者の直結の関係が主体なのである（必然的結論）。そして、本事件では、学ぶ者とは子供達のことであり、教える事柄とは速度比較の原理もしくは従来の教育のことである。
> さて、教育委員会は、子供達に教える事柄を不法な権力行使に拠ってねじ曲げたのである（子供達に対する直結的加害）。当然、学ぶ側の子供達は被害にあっていることなど知らず、教育委員会の不法な権力行使は極めて悪質な犯罪であり、これを黙認あるいは容認する関係機関や社会的立場のある者も同罪である。言うまでもないが、この教育の内容は世界共通である為、世界中の子供達に対する犯罪となっているのである。

> …。

＊９頁以降を注視せよ。そこには、学問の会と、法務局（転任者：澤井秀治課長、永井治久係長）とのやり取りを掲載してある（2015年4月23日）。

> …（挨拶）…。
> （開口一番）
> 法 務 局：学問の会の主張の全てが分からない、と判断したから扱わないことにした。
> 学問の会：…！！　証拠等は山積みするほどあるし、分からないところは説明する。また、分からなければ調べよ。
> 法 務 局：学問の会の主張の全て（関係書類一式を指して）が分からないと判断したから、調べる必要はない。
> 学問の会：証拠の隠滅だ。大勢の人がハンコを押した各務原高校の稟議書は証拠ではないのか。
> 法 務 局：学問の会が証拠だと言っているが、それらは学問の会の主張であって、当方は全て分からないと判断したのである。
> 学問の会：教育委員会の子供達に対する人権侵害の件を実行するという約束はどうしたのだ。

> 法 務 局：それは前任者がやったことであり、当方は、学問の会の主張
> の全てが分からないと判断したから扱わない。
> 学問の会：何が前任者だ。我々は法務局と議論をしているのだ。
> 法 務 局：学問の会の主張は全て分からないと判断している。
> 学問の会：ホームページの「教育の媒介」の話が分からないのか。
> 法 務 局：学問の会の主張の全てが分からないと判断したのだから、分
> からない。
> 学問の会：学校教育を受けたことはないのか。今、喋っている知識の大
> 半は学校教育を受けた結果ではないのか。
> 法 務 局：学校の教育は受けたが、学問の会の主張の全ては分からない
> と判断したのである。
> 学問の会：時刻表を使ったことがあるだろう。
> 法 務 局：その学問の会の主張の全てが分からないと判断したのだ。
> 学問の会：その様なアホウの為に税金を払っているのではない。
> 法 務 局：アホウといわれようが構わない。学問の会の主張の全てが分
> からないと判断し、今後一切、学問の会の訴え（告発）は取
> り扱わないことにした。
> 学問の会：（法務局は全国にあるから）それは法務省の見解ということ
> でよいのか。
> 法 務 局：その通り、法務省の見解だ。
> 学問の会：これまでの法務局とのやり取りの全てを、法務省の見解とし
> てホームページに公表してよいか。
> 法 務 省：結構だ。もう帰ってくれ。
> 学問の会：名刺を渡せ。
> 法 務 省：訴え（告発）は今後扱わないと決めたのだから、学問の会と
> 二度と会うこともないし、名刺を渡す必要もない。

という結果に終わった。上記の法務省の「学問の会の主張の全てが分からないと判断した」、すなわち法務省の地位利用による**【語意剥奪】**である。

＊１０頁～１１頁の、学問の会と、法務省および岐阜地方法務局とのメールのやり取りを参照。

> 差出人:長屋修 < standard@st-nagaya.jp >
> 宛先: 法務省 < https://www.jinken.go.jp/www2/s-cgi-bin/soudan/
> consultation.cgi?mode=PC_AD&id=ZXZYUZTZRZZZYZV >
> 送信日時: 2015年06月08日 11時33分

>>　件名：「悪の枢軸 法務省」
>>　法務省 各位
>>　世界中の子供達に対する人権侵害について
>>　【悪の枢軸 法務省 http://st-nagaya.jp/doom6.pdf 】
>>　を御覧ください。

>　件名:　人権相談受付（相談番号 020-150608-00010-02）
>　差出人:法務省 < jinken999@moj.go.jp >
>　宛先:　長屋修 < standard@st-nagaya.jp >
>　送信日時: 2015年06月08日 11時34分
>>　あなたからの人権相談の受付を完了しました。
>>　あなたの相談受付番号は次のとおりです。
>>　相談受付番号 020-150608-00010-02
>>　数日中にご連絡します。…。
>>　岐阜地方法務局人権擁護課 058-245-3181(平日午前8時30分～午後5時15分)

>　件名:　Re: 相談受付020-150608-00010-02
>　差出人:岐阜地方法務局 < jinken_soudan_gf01_moj@minji.moj.go.jp >
>　宛先:　長屋修 < standard@st-nagaya.jp >
>　送信日時: 2015年06月09日 8時46分
>>　長屋修様
>>　御相談の件については，既に当機関として回答をさせていただいており
>>　ますので本メールへの対応は差し控えさせていただきます。
>>　岐阜地方法務局人権擁護課

＊１１頁３７行目～１２頁５行目参照。

>　◇「主張」「全て」「分からない」「判断した」について
>　さて「分からない」の言明は「主張」の言明とつながって意味を持つ。
>　次に注意を要するのは「全て」の言明である。これは主張の内容（要素
>　＝固有性）の全てである。そして、先の「判断した」の言明は恣意的か
>　つ一方的に決めつけるものに他ならない。つまり、主張の全てを封殺す
>　る「法務省の判断の策」は学問の会に限らずＡさん、Ｂさん、Ｃさん…
>　という具合に、誰にでも当てはまる仕組みとなっているのである。言い
>　換えれば、各人の主張の内容の封殺を目的とする「法務省の判断の策」
>　の行使は必然的に【法務省の人権侵害】となるのである。
>　ここで注意せよ。「法務省の判断の策」の行使が学問の会に限定されて

> いるものならば、直ちに学問の会に対する差別、弾圧となる。勿論、差
> 別扱いを否定しても学問の会（面々）は皆の一部に違いない為、人権侵
> 害の事実に変わりはない。
> 前代未聞の脅威である。１頁～11頁前半の事実の通り、法務省側は、広
> 島法務局や岐阜地方法務局の言動をも学問の会の主張に繰り込んで「主
> 張の全てが分からない」と言い張る!!…。更に、学問の会は「分からな
> いことは質問するか調べよ」と繰り返し迫ったが、法務省側は「当方が
> 分からないと判断したのだから調べる必要などない」と言い張る!?…。
> まことに奇妙な論法だがこれぞ権力の為せる業。

＊１２頁後半から１３頁１行目の「暗黒の国 日本」を参照。

> 法務省・岐阜地方法務局のメール（既に当機関として回答をさせていた
> だいております）は学問の会宛ての通知になっているが、これは皆に対
> する「法務省の判断の策」の実効支配（その宣言）である。すなわち、
> 権力者や権力側は「文句を言わずに皆は税を納めていればよい」という
> わけである。これはまさに、貴方の家族、親類、友達に及んでいる人権
> 侵害であるが、皆は未だ知らない。
> 恐ろしい「法務省の判断の策」の実効支配を今、追求しておかなければ
> 取り返しのつかないことになる。直ちにインターネットを活用し、この
> 恐ろしい権力支配の事実を世間に知らせ、皆で抗議活動を展開しなけれ
> ばならない。人権を擁護する筈の法務省は今や、皆に対する人権侵害、
> 世界中の子供達に対する人権侵害および学問発展の妨害の先鋒となって
> いるからである。また「法務省の判断の策の実効支配」は諸外国に対し
> て「日本の権力者や権力側は特殊な考え方と力を行使する」という誇示
> である。
> 蛇足を付け加えておこう。これまでの各証明や記事の内容について法務
> 省が不服を呈するならば、学問の会の主張が分かっているということで
> ある。

上の各証拠のとおり【**世界の子ども達に対する人権侵害の告発権剥奪**】という結果になった。

◇甲12号証［11 観量性理論］の著作権解放

さて、前記の甲９号証［８ 悪の枢軸 日本の法務省］の地位利用による悪辣な権力行使にもめげず、学問の会は２０１９年９月１７日、学問の発展および世界の子ども達の人権擁護（従来の欠陥教育の是正）の後押しを日本が出来ればと思い、甲12号証［11観量性理論］の「速度比較の原理」と「M&N数論（十進法の原理）」の二つの新原理の著作権解放に踏み切ったのである。ところが後日、次の大変な事

態が発覚した。

※甲14号証［第三部：世界平和への科学的道］を参照せよ。学問の会の長屋修が５ちゃんねるへ本事件の内容を投稿したところ、世界の主要検索サイト（36ヶ所）の評価と日本国の対応が極端に違っていることが判明した。
＊諸外国の検索サイトでは、２０２２年７月始めから**約２０億件～３０億件超**の評価が毎日続き、特に８月８日から１１日にかけては**５０億件～６０億件越え**の炎上となって各サイトへの接続は一時、困難な状態に陥っていた。しかし、日本のグーグルとYahoo! JAPANは**せいぜい数十件**に評価を押さえ込んでいたのである。
＊上記の結果を見、学問の会はやむなく、法的内容に搾った「地位保全仮処分命令申立」の裁判を求めることにしたのである（法務省の語意剥奪によって世界中の子どもの人権侵害の告発が葬り去られた為）。

◇地球儀（地球の自転と慣性配分の原理による生物の誕生）
　小学校では地球儀（教材）を用意し、子ども達に地球が自転していることを教えている。そして、小学生の高学年になれば、地球上（赤道付近）の自転速度も計算できるようになるし、その速度は、インターネットですぐに検索できる。

※甲12号証［11観量性理論］の６頁前半を確認せよ。そこに、「…地球の赤道付近の自転速度は時速約１７００ｋｍである（音の速さは時速約1235km）」と明記してある。
※甲13号証［12物理法則の不変基礎］を参照せよ。
＊２頁前半には、
> …。
> 以上、【慣性配分の原理に基づく慣性系は物理法則の不変基礎である】
> という結論に我々を導き、様々な経験事実において姿を現している。例
> えば、船上や列車の中でも家にいるときと同じ様に食事が取れる。
＊３頁には、
> …。
> ◇相対性原理と慣性配分の原理
> 誰でも子供の頃から、自動車、列車、船など、互いに運動している系を
> 日常的に乗り換えている。そして、それら系が慣性運動に落ち着いたと
> き、家に居るときと同じ様に食事や仕事ができることは経験事実に従う
> ものである。ここで注意しなければならない。互いに慣性運動している
> 系から系へ飛び移れば人間や観測機器の破壊が生じることは子供でさえ
> 知っている常識である。…。

上の内容は、裁判官も幼い頃から経験的に知っている。
※甲14号証［第三部：世界平和への科学的道］の２９頁の終盤の、「＊地球は自転していて南極や北極と赤道付近では約４６０メートル毎秒の速度の違いがあるが、地球上の何処でも、誰でも、何時でも、どの方向へでも１００メートル競走などができるのは何故なのか？　その答えは［12物理法則の不変基礎］の【慣性配分の原理】で証明」と明記している。
特記
慣性配分（宇宙の仕組み）と呼ぶことにした現象がなければ生物の誕生などありえない。勿論、人間も存在しない。従って、論文、技術、法律の類いも出現しないことは自明。しかし、従来の学問（欠陥教育）には慣性配分の概念などない。必然的に、これから提出される論文は慣性配分の原理が規範になっていなければならない、ということに十分な注意を払え（**慣性配分の原理は超原理**）。

◇地球の自転も知らぬほど気が触れた法務省や裁判官が却下の根拠を捏造
さて、判決書の内容の検証に入ることにする。判決書２頁の１３行目～１４行目には「債権者は、競馬法、自転車競技法等も引用しているが、これらの法律が、債権者について何らかの権利を保障するものとは解されない」と裁判官は、さりげなく、しかし確実に各種競走法と債権者の権利の関係を分断している。そして、判決書２頁の１８行目～２１行目において、「結局、本件申立ては、債権者が主唱する理論の正当性や、債務者が債権者の主唱する理論を受け容れなかったことについての不当性を述べているのみで、『争いがある権利関係』について具体的に主張するものではなく、仮処分命令の申立てとしては主張自体失当であるといわざるを得ない」と結論づけている。
－－－－－－－－－－－－－－－－－判決書に戻れます－－－－－－－－－－－－－－－－－
以上は、「裁判官が却下の根拠を捏造」した事実、しかも、前後に最もらしい説明文を並べ立てて根拠の捏造を目立たなくするという極めて悪質な手口の証明である。言い換えれば、債権者が憲法や法律などを持ち出して上告しても無意味だという権力行使のあり方である。それから、岐阜地方裁判所は「これは正本である」と締めくくっていることに唯々恐怖を抱くばかりである。
ところで、「法務省」と「裁判所」の憲法や法律はおろか、宇宙の仕組みまで蹴散らしてしまう権威・権力者の本性を科学的に炙り出して約５ヶ月たった今、白々しくも法務省が下に収録のシンポジウムを開催した（日本国の恐怖!!）。
※オルタナ（2023年7月11日）
https://news.yahoo.co.jp/articles/ea65df965a080bd12280850c9ed9598ccd51d8d6
> 「ビジネスと人権に関する指導原則には『忘れられた３本目の柱』がある」と米
> 教授が警鐘
> 記事のポイント

> ①法務省は７日、ビジネスと人権に関わるシンポジウムを開催した。
> ②米ワシントン大学教授は「救済へのアクセス」が問題だと指摘した。
> ③同教授は「各国・企業には効果的な救済策の提供が求められる」と強調した。
> アニタ・ラマサストリ・米ワシントン大学法科大学院教授が７月７日、都内のシ
> ンポジウムで「国連『ビジネスと人権指導原則』には『忘れられた３本目の柱』
> がある」と警鐘を鳴らした。「人権を保護する国家の義務」、「人権を尊重する
> 企業の責任」に続く「救済へのアクセス」を指し、多くの国や企業にとって最大
> の課題は効果的な救済策を提供することだと強調した。
> シンポジウムは７月６日～７日、法務省主催の司法外交閣僚フォーラムの特別イ
> ベントとして開催した。司法外交閣僚フォーラムでは「日本ＡＳＥＡＮ（東南ア
> ジア諸国連合）特別法相会合」「ＡＳＥＡＮ・Ｇ７法相特別対話」「Ｇ７法相会
> 合」が開かれ、「法の支配」推進や「人権を守ることの重要性」を確認した。ラ
> マサストリ教授は、「日本の持続可能なビジネスに向けた救済策」のテーマで講
> 演した。同教授は「国連指導原則２５では、人権侵害が自国の領域で発生した場
> 合に国は、影響を受ける人々が効果的な救済策へアクセスできる適切な措置を講
> じなければならないと定めている」と述べた。「多くの国や企業にとって最大の
> 課題は効果的な救済策を提供することだ」と示し、
> １．「司法的および非司法的の両方の観点からの救済」、
> ２．「日本国外で被害者が発生している問題の対処法」、
> ３．「救済策へのアクセスを妨げる障壁についてのより詳細な調査」、
> ４．「日本人労働者の権利に焦点が当たりすぎている現実」、
> を指摘した。国連「ビジネスと人権指導原則」は、
> １．「政策等を通じて人権を保護する国家の責任」、
> ２．「企業活動から生じる人権課題に適切な対応をとる企業の人権尊重の責任」
> ３．「国家、企業による人権被害者に対する救済手段の構築の責任」、
> の３本柱から成り立っている。
> 日本では、２０２０年１０月に「『ビジネスと人権』に関する行動計画…」を策
> 定し、２０２２年９月には「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のた
> めのガイドライン」を公表した。法的拘束力はないものの、日本で事業活動を行
> う全ての企業に対して、サプライチェーンなどにおける人権デュー・ディリジェ
> ンスの遂行を含め、人権尊重に係る取り組みに最大限努めることを求めている。
との報道があった。さらに、注目すべきは以下の記事である。

※朝日新聞デジタル（2023年8月7日）
https://news.yahoo.co.jp/articles/3d7ac7061b23c7e102069bd25dfb300acb29817c
> 国連部会の見解「法的拘束力ない」　ジャニーズ性加害問題で官房長官
> ジャニーズ事務所の創業者、故ジャニー喜多川氏の性加害問題をめぐり、国連人
> 権理事会の「ビジネスと人権」作業部会のメンバーが被害者救済に向けた対応を
> 政府に求めたことについて、松野博一官房長官は７日の記者会見で、被害者への

> 聞き取りなど、政府が主体的な調査を行うことに慎重な考えを示した。松野氏は
> 「性犯罪、性暴力は重大な人権侵害で、どのような子供・若者も被害に遭うこと
> はあってはならない」として被害防止の取り組みを進める考えを強調する一方、
> 「個別の事業者における事案については、当該事業者において適切に対応される
> べきものと考える」と述べた。また、松野氏は「作業部会の見解は国連としての
> 見解ではなく我が国に対して法的拘束力を有するものではない」とも指摘した。
> 国連作業部会のメンバー２人は先月２４日に来日し、喜多川氏からの性被害を告
> 白する人たちへの聞き取りも含め、日本のビジネスと人権状況について調査を実
> 施。４日には「政府が主な義務を担う主体として、透明な捜査を確保し、謝罪で
> あれ金銭的な補償であれ、被害者の実効的救済を確保する必要」があると指摘す
> る声明を出した。

との報道である。ここで、**松野博一官房長官**の「作業部会の見解は国連としての見解ではなく我が国に対して法的拘束力を有するものではない」の言明は、「ビジネスであれ、何であれ（法務省の語意剥奪および裁判官が却下の根拠の捏造）、『人権に関する諸問題』に取り組まない」との示唆である。更に、岸田文雄首相がＧ７広島サミットの金看板として掲げた「**法の支配に基づく国際秩序を守り抜く**」を否定するものに他ならない。

ちなみに、松野博一官房長官は「福田内閣で文部科学副大臣（2008年）、麻生内閣で文部科学副大臣（2008年）、衆議院文部科学委員長（2012年）、安倍内閣で文部科学大臣（2016年）、大学入学共通テストの実施方針を決定（2017年）」を務めており、世界の子ども達に対する洗脳教育続行および学問発展の妨害の首謀格の一人である。

◯日本国の立場とＧ７広島サミット

日本は、［８ 悪の枢軸 日本の法務省］の**【語意剥奪】**によって「人権」を壊しているのである。さらに、「民主」については、裁判所の**【却下の根拠の捏造】**により破壊していて、これが【日本の国体の真相】である。この国体の真相は、先述の「世界の主要検索サイトの評価と日本国の対応」にも現れている。

◇岸田文雄首相の本性（ネジれた人格）

「岸田文雄首相は綺麗な言葉を並べ立てる御仁（首相の遠縁にあたる被爆者サーロー節子さんの“怒り”から拝借）」

※岸田文雄首相の会見（日テレＮＥＷＳ 2023年2月24日）

https://news.ntv.co.jp/category/politics/d4f94c39b3a74871bf808c26dc42b3a0

> 岸田首相は会見で「今日のウクライナは明日の東アジアかもしれない」と強調し
> た。その上で、「侵略を受けているウクライナを支えることは、ウクライナへの
> 支援であると同時に、力による一方的な現状変更を認めず、**法の支配に基づく国**

> 際秩序を守り抜くとの我々の決意を行動で示していくことだ」と述べました。
※産経新聞（2023年5月18日）
https://www.sankei.com/article/20230518-DC3EIRB475IPJBIEAXDEXV5IUI/
> 岸田首相、広島サミットで「核兵器のない世界への決意を確認」
>　岸田文雄首相は１８日夜、広島市で１９日に開幕する先進７カ国首脳会議（Ｇ
> ７広島サミット）について「Ｇ７として『核兵器のない世界』への決意を改めて
> 確認する」と抱負を語った。また、ウクライナ侵略を続けるロシアや軍事的威圧
> を強める中国を念頭に「**法の支配に基づく国際秩序**を維持、強化するというＧ７
> の強い意思を世界に示したい」と述べた。
>　首相は「被爆地での開催なので、核兵器のない世界を目指すという理想をリー
> ダーたちと共有する貴重な機会にしたい」と広島サミットの意義を強調した。

上に収録の記事（赤文字の部分）に注目すると「**法の支配に基づく国際秩序…**」とある。しかし、先述の通り「法務省や裁判所が憲法や法律はおろか、宇宙の仕組み（地球の自転）まで蹴散らした事実」を尻目に「**法の支配に基づく国際秩序…**」などと宣う岸田文雄首相の精神状態は…。加えて、次の記事に注目せよ。

◇グテレス国連事務総長の記者会見（2022年8月8日）
※一般社団法人共同通信社
https://news.yahoo.co.jp/articles/f541fa64b5a8f3ca9d31310022d05087405ee87e
> **核被害には「国連も対応できず」　グテレス総長、不使用要請**
>　国連のグテレス事務総長は８日、東京都内の日本記者クラブで記者会見した。
> ウクライナに侵攻したロシアが核使用の脅しを繰り返していることを巡り、核兵
> 器が引き起こす被害には「国連も対応できない」と述べ、決して使われてはなら
> ないとの考えを強調した。…。

ということである。但し、国連のグテレス事務総長のこの言については、遡ること１９９６年７月８日に次の通り結論が出されていることに注意せよ。

◇核兵器の威嚇または使用の合法性について
https://ja.wikipedia.org/wiki/核兵器の威嚇または使用の合法性国際司法裁判所勧告的意見
※国際連合総会
>■国際連合総会による「核兵器による威嚇又はその使用は、なんらかの状況におい
> て国際法の下に許されることがあるか」

との諮問に対し、
※国際司法裁判所
>■「核兵器の威嚇または使用は武力紛争に適用される国際法の規則（中略）に一般
> 的には違反するであろう」としながらも、「**国家の存亡そのものが危険にさらさ**

> れるような自衛の極端な状況における、核兵器の威嚇または使用が合法であるか
> 違法であるかについて裁判所は最終的な結論を下すことができない」…。
との勧告的意見を下した。しかし、この１９４０年代からの懸案は益々悪化するばかりである。つまり、「岸田文雄首相の『法の支配に基づく国際秩序』」など高言どころか正気の沙汰ではない。

◇二つの国際条約と、Ｇ７広島サミット??

２０２３年５月１９日～２１日に開かれたＧ７広島サミットについての様々な評価がある。その評価の記事を採録する前に、国際条約（核兵器不拡散条約と核兵器禁止条約）の内容に目を通しておこう。

※核兵器不拡散条約（国連広報センター）
https://www.unic.or.jp/glossary/#629
> 正式名称は、Treaty on the non-proliferation of nuclear weapons。ＮＰＴ条
> 約と呼ばれます。１９６８年に署名のため開放され１９７０年に発効しました。
> 多国間の軍縮条約の中でもっとも普遍的な条約であり、非核兵器国は核兵器を取
> 得しないことに同意する代わりに、原子力技術へのアクセスを約束されます。他
> 方、核兵器国は核兵器開発競争の停止と核軍縮について交渉し、核兵器を非核兵
> 器国へ移転しないことを誓います。

※核兵器禁止条約
https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/atomicbomb-peace/10154.html
> 「核兵器禁止条約」の概要
> 国際社会における核兵器の非人道性に対する認識の広がりや核軍縮の停滞などを
> 背景に、２０１７年７月７日、「核兵器禁止条約」が国連加盟国の６割を超える
> １２２か国の賛成により採択され、多くの国が核兵器廃絶に向けて明確な決意を
> 表明しました。同年１２月には、条約採択への貢献などを理由に「核兵器廃絶国
> 際キャンペーン」（ICAN）がノーベル平和賞を受賞しています。
> ２０１７年９月２０日から各国による署名が開始され、２０２０年１０月２４日
> に、批准した国が発効要件である５０か国に達しました。条約は、批准から９０
> 日後となる２０２１年１月２２日に発効を迎えました。

◇Ｇ７広島サミットに関する各社ニュースの採録

※ＹＡＨＯＯ！　ＪＡＰＡＮニュース（2023年5月19日）
https://news.yahoo.co.jp/articles/99b8882151051669fe043dc9f446d14c38e40966
> ８歳で被ばくした母は７回流産した。核実験場とされたマーシャル諸島出身者が
> 語った被害　サミット控える広島で訴えた「公正な世界」　４７ＮＥＷＳ
> 先進７カ国（Ｇ７）のメンバーの米英仏は第２次世界大戦後、世界各地で核実験
> を繰り返した。島や環礁が点在する太平洋地域は、その核開発競争の「舞台」の

> 一つだ。３カ国で合わせて３００回以上の実験が行われた。住民は土地を追われ
> 文化を奪われ、放射線被ばくの影響に襲われた。放射性物質で汚染された地域の
> 一部には今も帰れない。被害の全容は明らかになっていない。２０２１年に発効
> した核兵器禁止条約は、被害者援助と環境の回復について規定。昨年の第１回締
> 約国会議を経て、その原資となる基金創設に向けた検討が進む。被害者救済の機
> 運が高まる中、Ｇ７サミット開幕を控える被爆地・広島を米国の核実験場があっ
> たマーシャル諸島出身の２人が訪れた。「互いを理解し、核のない公正な世界を
> 一緒に目指したい」。期待を携え初来日した２人を取材した。（共同通信記者＝
> 野口英里子）
> ▽広島原爆約７千発分の威力
> マーシャル諸島は日本から約４千キロ以上離れた人口約４万１千人の小島諸国。
> 「『ボン』という爆音の後、あたりは真っ暗になった。どれほどの恐怖だったか
> 想像してみて」。５月２日、広島市内の会議室でエベレン・レレボウさん（42）
> は約１００人の参加者を前に母国について語り始めた。第２次大戦以前、日本が
> 統治していたマーシャル諸島は戦後、米国の支配下に置かれた。米国は、北西部
> のビキニ環礁とエニウェトク環礁から住民を強制移住させ、核実験場を設置し、
> １９４６～５８年に計６７回の原水爆実験を行った。ビキニ住民は今も避難生活
> を継続。エニウェトクには、実験で生じた核廃棄物の処分場が建設された。６７
> 回の威力を合計すると、広島原爆約７千発分に相当するとされる。影響は実験が
> 行われた環礁以外にも及んだ。ビキニから約１８０キロ離れたロンゲラップ環礁
> には、１９５４年３月１日、水爆実験「ブラボー」による放射性降下物が広がっ
> た。住民８２人は、「死の灰」に触れ、吸い込み、やけどなどの急性障害に襲わ
> れた。住民らは２～３日後に米国によって別の環礁に移送され、研究対象となっ
> た。米国の「安全宣言」をもって一度は帰還を果たしたが、放射線の影響とみら
> れる病気や流産、死産が多発。１９８５年、再び故郷を去った。８２人の中に、
> レレボウさんの養母リジョンさんがいた。実験日に８歳を迎えたリジョンさんは
> 生涯で７回流産し、甲状腺がんも患い、２０１２年に６６歳で亡くなった。マー
> シャル諸島が独立する１９８６年、米国が１億５千万ドルを拠出する被害補償基
> 金が創設された。だが、対象はマーシャル諸島側が訴える被害範囲に比べ限定的
> だった。放射能汚染された土地の除染や質の高い医療の確保といった課題も山積
> する。「どんな政府も、完全に私たちが経験したことに弁償できない」。レレボ
> ウさんが紹介したリジョンさんの生前の言葉が会場に重く響いた。
> ▽母の遺志を継いで
> リジョンさんは世界を回り、被害者救済と核廃絶を訴えた。一方で、差別から守
> るためか、家族に直接自身の体験を語ることはなかったという。人づてに母の真
> 実を知ったレレボウさんは、その背中を追い、運動に携わるようになった。現在
> マーシャル諸島共和国の政府機関に所属し、核実験を知らない子どもや教師に教
> 育啓発する役目を担う。マーシャル諸島周辺での核実験では、静岡県焼津市のマ

> グロ漁船「第五福竜丸」をはじめ、ビキニ環礁周辺を航行していた多くの日本籍
> 漁船の乗組員も被ばくしたとされる。渡航前、記者に「それぞれの物語を共有し
> 学び合うことで、強いきずなを結ぶことができる」と来日への期待を語ったレレ
> ボウさん。今回の来日では、高知県にいる元乗組員や、東京の「都立第五福竜丸
> 展示館」も訪ねた。レレボウさんを招いた明星大の竹峰誠一郎教授は「Ｇ７は核
> に安全保障を頼る国々の集まり。サミットでロシアや北朝鮮の問題は議論しても
> マーシャルの被害は話題にならないだろう。彼女に核問題の現場から語ってもら
> い、顔の見える関係を築いてほしかった」と、その狙いを語る。レレボウさんは
> １５歳のときに広島で被爆した切明千枝子さん（93）とも面会した。何人もの下
> 級生の遺体を火葬したこと、被ばくの影響を恐れて妊娠をためらったこと、８５
> 歳になるまでつらい記憶にふたをしたこと…。母の姿を思い起こしながら約２時
> 間、証言に耳を傾けた。別れ際、レレボウさんは切明さんの手を握り「帰国した
> らヒロシマのことを伝える。一緒に頑張りましょう」と語りかけた。日本での約
> ２週間の旅を終え「マーシャルと日本は、多くの苦しみを共有していると実感し
> た。両国の子どもたちが互いの国を行き来するプログラムを実現させたい」と展
> 望を語った。
> ▽私たちの手で核廃絶を
> レレボウさんが来日する数日前、祖母がビキニ環礁出身のベネティック・カブア
> ・マディソンさん（27）も初めて広島の地を踏んだ。Ｇ７サミットに合わせて４
> 月２５～２７日に企画された「ユースサミット」に参加するためだ。６歳のとき
> に移住した米国の同胞コミュニティーで、母国の文化と歴史の継承に取り組む。
> 昨年は核拡散防止条約（ＮＰＴ）再検討会議や核兵器禁止条約締約国会議に参加
> し、核実験の影響は今も続いていると指摘した。その際、日本から渡航していた
> 被爆者と交流。日本の若者と協力し、核廃絶の運動を引き継いでいってほしいと
> 期待をかけられた。原爆や核実験の直接の体験者が少なくなる中、「私たちの手
> で教訓を次世代に伝えていかなければいけない」と確信した。関係構築の機会を
> 探っていたところ、Ｇ７サミットという好機が巡ってきた。ユースサミットには
> Ｇ７を中心に世界から約５０人の若者が集まった。その中には、核禁止条約締約
> 国会議に参加した日本の若者もいた。３日間、共に核問題を学び、マディソンさ
> ん自身が太平洋地域の「核の遺産」について講義する時間もあった。被爆者の証
> 言を聞き原爆資料館を見学するなど自らも「ヒロシマ」を学んだ。平和記念公園
> を巡りながら「ここで失われた命と、核実験の悲劇に遭った人々のことを思うと
> 心が動いた」というマディソンさん。「日本と非常に強いつながりを感じた。関
> 係を切らすことなく、今後、両国の若者が交流し、核廃絶の方策を話し合える場
> 所をつくりたい」と語り、広島を後にした。
> ▽「正義」に思いを巡らせて
> 広島や長崎の原爆とは別の視点から核問題を見てきたマーシャル諸島出身の２人
> は、Ｇ７サミットや核軍縮の行方についてどう考えているのか。尋ねると、大国

> への不信感がにじむ言葉が返ってきた。マディソンさんは被爆地でのサミット開
> 催について「まちは復興したが、その背後には悲惨な歴史があり、今も苦しむ人
> がいる。そこに大国がやって来て経済やエネルギーなど彼らの問題を議論するこ
> とに不快感を覚える」と率直に話した。「彼らが核軍縮を議論したとしても、果
> たして行動に移すだろうか。言葉ではなく、行動を求めたい」「サミットがある
> ことを知らなかった」と笑ったレレボウさんは、「核兵器は大国が力を誇示する
> ための『おもちゃ』。手放したら、彼らは力を失う。彼らを止めるには、市民の
> 手で平和を願う政治家を生み出すしかない。世紀単位の時間が必要ね」と悲観的
> だった。「ニュークリア・ジャスティス（核を巡る正義）とは何でしょうか」。
> レレボウさんは５月２日の講演の最後、参加者に問いかけた。「マーシャルの子
> どもたちの答えは『ノー・モア・ボム』。つまり、脅威にさらされない世界に生
> きることです。みなさんも思いを巡らせてほしい」

※Toshi Ogata（尾形　聡彦）ツイート（2023年5月21日～23日）
https://twitter.com/ToshihikoOgata

> Arc Timesを2022年7月設立、Arc Times編集長。Ex-SF bureau chief, Ex-WH at
> Asahi Shimbun。著書“乱流のホワイトハウス”, Video→http://youtube.com/c
> /@arctimes1 …。
>　２０２３年５月２１日１６時１５分。岸田首相の会見の最後で声を上げ、核軍
> 縮ビジョンについて最前列から問いました。岸田氏は事前に決まっていた４社の
> 質問に答えただけだったので「事前に決まっていた４社以外にも答えて欲しい。
> 核軍縮ビジョンについて質問させて下さい」と訴えましたが、それでも答えてく
> れず、「逃げるんですか」とさらに問いました。すると、岸田氏は戻ってきて回
> 答。ただ、首相は核軍縮ビジョンについて、自分の宣伝したい見解を強調しただ
> けでした。私はさらに「核を認める宣言がここで出てしまった、この広島でそん
> な宣言を出したのは大きな間違いだったのではないか」と問いましたが、首相は
> そのまま立ち去りました。
>　今回の核軍縮ビジョンには、米中露英仏の核５大国が昨年１月に出した「核兵
> 器の防衛目的の役割、侵略の抑止、戦争の防止」の効果をうたった声明と全く同
> じ英語の文言が盛り込まれ、核軍縮とは名ばかりで、実質は米国主導の核兵器容
> 認声明になっています。核廃絶のシンボルである広島で、核の抑止力や役割をう
> たった５大国の昨年１月の声明内容や論理がそのまま盛り込まれたのは、歴史に
> 残る事態です。その点を、首相にきちんと質したかったのですが、首相は私の声
> かけには戻ってきたものの、マイクできちんと質問させてもらえず、首相は核軍
> 縮ビジョンについての一方的な見解述べただけで終わってしまい、非常に残念で
> した。官邸が事前にシナリオを決め、それを日本のプレスも外国プレスも容認し
> ているのはあまりにもおかしいと思います。WHでの大統領会見などＧ７の首脳
> 会見に私は何度も出てきましたが、日本の首相記者会見は、Ｇ７で最低だと感じ
> ます。

> …。
>　２０２３年５月２２日１８時１１分。たしかにそうですよね。昨日の岸田首相
> 会見で質問したあとで、ドイツ人の記者が私のところに来て、「君の質問のとき
> だけ、岸田首相はメモを読まずに答えてた。あそこだけが、本当の会見になって
> た」と言っていました。岸田首相会見後に参加した昨夜のバイデン大統領会見で
> も質問させて欲しいと何度か声を上げましたが、他にも大勢のＷＨ記者が声を張
> り上げ私の声はかき消される状態でした。丁々発止のやりとりは、Ｇ７諸国の記
> 者会見のごく普通の姿です。議長国だったのに、首脳がメモを読むだけの日本の
> 首相会見は、やはり異常です。今回は、ゼレンスキー大統領の会見での記者との
> メモなし質疑が首脳の底力を感じさせるものだったので、日本の会見との落差は
> 明白でした。今回の日本のメモを読むだけの首相会見は海外の記者には驚きだっ
> たようで、Ｇ７の議長国として、海外記者には見せられない内容だったと思いま
> す。バイデン大統領会見では、旧知の米主要メディア記者に会いましたが、米国
> からの同行記者たちは、岸田首相の会見にはほとんどだれも来ていないようでし
> た。岸田氏の議長国会見とバイデン氏の会見の実施時間は４時間の開きがあり、
> その気になれば、両方に余裕をもって参加できる時間でした。日本の議長国会見
> にほとんど興味を持たれていないのは残念でした。
>>　２０２３年５月２１日１７時１５分。望月衣塑子 @ISOKO_MOCHIZUKI
>>２１日の岸田首相会見の記者質疑は国内外プレスの４問。誰を当てるかも質問も
>>台本通りの「歌舞伎」会見だった。唯一、岸田首相が紙を読まずに自分の言葉で
>>答えたのは、尾形記者の追加質問だけ。内容はこれまでの持論にとどまり正面か
>>ら答えたとは言えないが、他の答弁よりも言葉に力があった。「岸田さん、しゃ
>>べれるじゃん」と思った方もいたのではないか。一方、ゼレンスキー大統領の記
>>者会見は、冒頭こそ用意していたと思われるが、記者たちの１０以上の質問に、
>>ペーパーもなく当意即妙で答えた。会見に参加した知り合いの若手記者は、「凄
>>かったです。あれが会見なんですね」と驚いていた。しかし、これが世界では当
>>たり前なのだと思う。政治リーダーが、自分の言葉で語るのは、迫力も説得力も
>>全く違ってくるからだ。サミット議長としてせっかくのチャンスがありながら、
>>岸田首相は台本通りの質疑にとどめてしまった。国際的舞台で日本のプレスも官
>>邸もそれを容認したことは「過保護」を通り越して機会損失だ。そういう意味で
>>も首相会見のあり方は見直されるべきだろう。
>　２０２３年５月２２日１８時３３分。昨日の岸田首相会見で、国内２社、海外
> ２社の質問は、事前に誰が質問するのかとその質問内容も、決まっていました。
> 大手メディアの記者がそう私に明かしました。それなのに司会者は「挙手をお願
> いします」と、さもその場で指しているように演技し、国内外の記者たちもそれ
> に従って、質問していました。恥ずべき、「やらせ会見」だと思います。最前列
> で岸田首相の正面の席で手を上げ続けた私は、無視され続けました。だからこそ
> なんとしても質問しようと最後に声を上げました。バイデン大統領の会見でも質

> 問する社は事前に決まっていました。バイデン氏はそれを隠そうとはせず、その
> ときだけ手元のメモに目を落とし、記者名とメディア名を読み上げていました。
> 一方でバイデン氏は、質問に答えるときは手持ちのマイクで演台から離れて歩き
> 回りながらメモなしで答えていました。事前に決まっていた記者以外の質問にも
> 数問答え、回答のあとで記者たちから矢継ぎ早に飛ぶ更問い質問にも自由に答え
> ていました。同じ日に広島であった、岸田首相とバイデン米大統領のそれぞれの
> 会見。首脳の受け答えも質問する記者の姿勢も、その差は歴然としていました。
>　２０２３年５月２３日２２時２７分。日曜の岸田首相会見でなぜ私が「逃げる
> んですか」と問いかけたのか。その動画を先ほどアップしました。会見中に最前
> 列の中央で挙手し続けましたが無視され、終了時に「事前に決まっていた社だけ
> ではなく、質問させて欲しい」「核軍縮ビジョンについて聞きたい」などと７度
> 呼びかけましたが無視され、さらに首相が帰ろうとしたので「逃げるんですか」
> と問いかけました。岸田氏はようやく回答しました。そもそも、３０分間の予定
> の会見で岸田氏は２３分演説。国内外４社の質問は事前に質問者も質問内容もす
> べて決まっており岸田氏は事前に準備された回答メモを読み上げただけでした。
> 首相本人がその場で発する肉声が全くなく、Ｇ７の首脳会見とは到底呼べない内
> 容の会見でした。だからこそ私は首相の真の答えを得たいと考え、挙手を続け、
> 問いかけも重ねました。私は米ホワイトハウスを担当していたとき大統領や副大
> 統領同行取材でモーターケード（大統領らの車列）に何度も入り、秒刻みのスケ
> ジュールと、世界の首脳のなかで最も厳しい警護のなかで取材してきました。米
> 大統領はその合間でも、記者からの問いかけは非常に大事にし、時にかなりの時
> 間をとって、マリンワン（大統領専用ヘリ）や、エアフォースワン（大統領専用
> 機）、ビースト（大統領専用車）を待たせ、記者からの呼びかけ質問に答えるの
> が常です。私が東日本大震災の当日にオバマ大統領から記者会見で答えてもらっ
> たのも、私のシャウト（呼びかけ質問）からのやりとりでした。岸田首相会見と
> 同じ日曜の夜にはバイデン米大統領の会見にも出ました。私の呼びかけ質問はバ
> イデン氏にかわされてしまいましたが、バイデン氏は他の米メディア記者からの
> 呼びかけ質問や更問いにメモなしで次々と答えていました。ゼレンスキー大統領
> の、やはり日曜日夜の会見は、メモを読む８分間の冒頭演説のあとは、２５分間
> にわたって記者の質問にメモなしで答える、まさに丁々発止のやりとりでした。
> 日本の首脳会見で質問者と質問内容が事前にすべて決まり、岸田首相と司会者、
> 全大手メディアの記者たちが、シナリオ通りに「演技」をするのは、どう考えて
> も異常です。Ｇ７の一角として恥ずべき「歌舞伎会見」「やらせ会見」です。そ
> れに唯唯諾諾と従う日本の大手メディアの責任はあまりにも重く、読者や視聴者
> を騙し、深く裏切る行為だと思います。

※毎日新聞（2023年5月21日）

https://mainichi.jp/articles/20230521/k00/00m/010/156000c

> 「総理、逃げるんですか」

> ２１日の主要７カ国首脳会議（Ｇ７サミット）の議長国記者会見で、岸田文雄首
> 相が会見を終えて演台から離れようとした際、会場にいた男性記者から核廃絶問
> 題について追加の質疑を求める声が上がった。首相は再び演台に戻り、約３分間
> 質問に答えた。首相は核軍縮問題を自身のライフワークと公言するだけに、「逃
> げるんですか」との一言に我慢できなかったようだ。
> 記者会見は同日、広島市の平和記念公園で午後２時４０分ごろから始まり、首相
> の冒頭の発言の後、記者４人の質問に答えた。その後、司会の四方敬之・内閣広
> 報官が会見終了を告げたが、男性記者がサミットで採択した核軍縮に関する首脳
> 声明「広島ビジョン」について「１問だけでいい」と声を上げた。首相は既に演
> 台に背を向け応答要領のファイルも警護官（ＳＰ）に手渡していたが、「逃げる
> んですか」の声にきびすを返し、「核軍縮ビジョンについて答えろ、という質問
> でありました」と答弁を再開した。自身が昨年８月に提唱した「ヒロシマ・アク
> ション・プラン」などについて答えた。政府側は、今回の議長国会見を３０分間
> の予定で実施するとしていた。最初に首相が会見を終えようとした際、開始から
> 約４０分が経過していた。【小田中大】

※埼玉新聞（2023年5月21日）

https://www.saitama-np.co.jp/articles/27809/postDetail

> 「逃げるのか」で首相が会見再開 核軍縮政策巡り
> 岸田文雄首相が２１日、Ｇ７広島サミット議長国記者会見を終えた際、Ｇ７が発
> 表した「核軍縮に関する広島ビジョン」を巡り、記者から追加質問に応じるよう
> 求める声が上がった。首相は立ち去ろうとしたが記者から「逃げるんですか」と
> 投げかけられ、会見を“再開”。首相はいらだったのか、時折右手を演台にたた
> きつけるなどして約４分間ビジョンの意義を力説した。核軍縮は広島サミットの
> 最重要テーマの一つ。ただビジョンを巡っては被爆者や核兵器禁止条約に言及し
> ておらず、核廃絶を求める被爆者らから失望の声が出ている。首相は、核兵器削
> 減や透明性の追求を確認したとして「努力を続けていきたい」と説明した。…。

※ＬＩＴＥＲＡ（2023年5月23日）

https://lite-ra.com/2023/05/post-6278.html

> 「総理、逃げるんですか」記者をバッシングする日本の後進性！　民主主義国で
> は当然の質問、異常なのは記者クラブがグルの茶番会見
> 広島で開催されていた主要７カ国首脳会議（Ｇ７サミット）が閉会した。岸田文
> 雄首相は「世界の政治のリーダーに被爆の実相に触れてもらうことについて、大
> きな成果を上げることができた」と成果を強調し、話題は解散総選挙に移ってい
> る。いったい、何が「大きな成果を上げた」だ。実際、被爆地・広島で実施され
> たにもかかわらず、Ｇ７初の独立首脳文書「広島ビジョン」では「核抑止」論を
> 肯定、正当化してしまった。これには２０１７年にノーベル平和賞を受賞した国
> 際ＮＧＯ「核兵器廃絶国際キャンペーン」（ＩＣＡＮ）のダニエル・ホグスタ暫
> 定事務局長が、「危険ですらある内容」「期待外れ」と言及。被爆者であるサー

> ロー節子さんは「広島まで来てこれだけしか書けないかと思うと、胸がつぶれそ
> うな思い。死者に対して侮辱。死者に対して大きな罪だった」と語り、平岡敬・
> 元広島市長も「岸田首相がヒロシマの願いを踏みにじった」と言及するなど、批
> 判が高まっている。しかし、こうした批判の声は、とりわけテレビでは大きく取
> り上げられることもないまま「各国首脳が原爆慰霊碑へ歴史的な瞬間」など、成
> 果を前面に出した報道に終始。その結果「サミットは大成功」「岸田首相がリー
> ダーシップを発揮」「『核兵器のない世界』に向けて国際的な機運が高まる」な
> どと評価が集まり、読売や毎日新聞の世論調査では前回よりも支持率が急上昇し
> ている。しかも、かつてない「岸田フィーバー」が起こるなかで、記者会見での
> 記者の質問にバッシングが巻き起こる事態となっているのだ。それは、岸田首相
> が閉会後におこなった議長国記者会見でのこと。記者会見は３０分間と予定され
> ていたが、冒頭から約２３分にわたって岸田首相が発言。つづけて記者からの質
> 問時間となり、四方敬之・内閣広報官が時事通信とＮＨＫ広島放送局の記者、海
> 外メディア記者２名の計４名を指名。しかし、いずれの記者からの質問に対して
> も、岸田首相は手元の紙をただ読み上げるだけ。ようするに、明らかに事前に記
> 者から質問を集めて用意された答えを読むという“茶番会見”だったのだ。海外
> メディアも多く取材に訪れている場で、ヤラセの質疑応答を繰り広げる岸田首相
> この茶番に手を貸す日本のメディア。まさに世界中に日本の後進性を晒すもので
> 恥ずかしいとしか言いようないが、しかし、ここで事件が起こった。４名の質疑
> 応答が終わると、まだ挙手している記者がいるにもかかわらず、四方内閣広報官
> は会見の終了をアナウンス。岸田首相も壇上から降りようと背を向けたのだが、
> ある記者から「総理、逃げるんですか」と声が上がり、岸田首相がマイク前に再
> び戻って質問に答えざるをえなくなった。この「逃げるんですか」と声を上げた
> 記者は、元朝日新聞記者で、現在は自ら立ち上げた独立メディア「Arc Times」
> の編集長を務める尾形聡彦氏。尾形氏は米ワシントン特派員としてホワイトハウ
> ス取材の経験もあり、これまでも日本の記者会見のあり方に疑義を呈してきた人
> 物だ。おそらく、尾形氏は首相と記者クラブがグルになった異常な馴れ合い状態
> に、一石を投じようとしたのだろう。ところが、ネット上では、この尾形氏への
> バッシングが巻き起こっている。

※ＹＡＨＯＯ！　ＪＡＰＡＮニュース（2023年5月24日）
https://news.yahoo.co.jp/articles/d176373a764f47a32be37e6845f2be5de17de9d8
> 「総理、逃げるんですか？」岸田総理を怒らせた“ルール違反の質問”と、その
> 後の炎上を考える　FORZA STYLE　ゼレンスキー氏の来日、その裏で…
> 週末はメディアもＳＮＳも「ゼレンスキー」一色でしたね。ロシアに妨害される
> 可能性が低い「フランス空軍の政府専用機」を使い文字通り命がけの来日。到着
> しただけで衝撃を与えるゲストってなかなかいませんが、裏を返せばそれだけ厳
> しい状況下での来日だったということ。関係者の皆さん本当にお疲れ様でした。
> …。

> そんな最中もツイッターは平常運転でして…岸田総理のＧ７会見に絡む、ちょっ
> としたネット炎上が起きていました。一部報道もされましたが、総理の議長国記
> 者会見が終了する際、あるメディアの記者が手を挙げ「１問だけでいい」からと
> 質問を要求したのです。サミットのような大イベントの記者会見は、質問したい
> 記者がハイハイハイと手を挙げると収拾つかなくなるので、事前にどの社が質問
> するか決めておきます。今回もあらかじめ決められた４社から質問があり、それ
> でも１０分延長して終了したんですが、そこで件の「１問だけでいい」が飛び出
> しました。とは言え、記者の喰い下がりや突発質問は珍しくないですからね。進
> 行役はスルー、岸田総理も「お疲れ様でした」と歩き始めたんですが、その時、
> その記者が総理の背中に向かって言い放ったのです。「総理、逃げるんですか」
> その瞬間の岸田さん、ありゃ相当怒ってたね。フミオ激おこ。後ろ姿で分かるレ
> ベルの「怒」。くるっと振り返るやいなや「答えようか」と一言、記者が質問し
> た核軍縮への取組みについて説明。そして、…。

※ＹＡＨＯＯ！　ＪＡＰＡＮニュース（2023年5月29日）
https://news.yahoo.co.jp/articles/bb9e00e70304c5bd695209ced75194ecf52bef36

> サミット　広島で開いた意味はあったのか　毎日新聞
> 「核政策を知りたい広島若者有権者の会（通称・カクワカ広島）」の共同代表、
> 田中美穂氏（28）は毎日新聞政治プレミアの取材に応じた。広島で開かれた主要
> 国首脳会議（Ｇ７サミット）について「私たちが目指す『核廃絶』と『核軍縮』
> には大きな溝がある。それを強く感じさせられた。広島開催の意義を生かし切れ
> なかった」と語った。「カクワカ広島」は、核兵器禁止条約への日本の参加を働
> きかけようと、与野党議員への面会を求めるなどしてきた。田中氏は、「広島で
> 活動している私たちは被爆者の方と共に暮らし、その体験を直接聞き、原爆ドー
> ムも日常的に見ています。このまちの『場の持つ力』を感じているから核兵器を
> なくす方向に少しでも具体的な何かが出てくることへの期待もありました」と言
> う。そのうえで、「核軍縮に絞ったＧ７首脳声明『広島ビジョン』には、核兵器
> の使用や保持、威嚇を禁じた核兵器禁止条約への言及はなく、『被爆者』という
> 言葉もありません。核廃絶に向けた新しい道筋が示されず、広島が舞台として利
> 用されるのではという事前の恐れが現実になり残念です」と語った。「核兵器が
> 使われるリスクが高まっている中だからこそ広島から核兵器と戦争に反対を訴え
> 行動しなければならないのです」と訴えた。

※ＹＡＨＯＯ！　ＪＡＰＡＮニュース（2023年5月29日）
https://news.yahoo.co.jp/articles/b45fea5d836729ff0a4772951d26747a1de5501e

> 「重要な宿題残した」激動の３日間　広島サミットの評価を共同通信・太田編集
> 委員に聞く　ＲＣＣ中国放送
> Ｇ７広島サミットが閉幕して１週間が過ぎました。７か国の首脳だけでなく、ウ
> クライナのゼレンスキー大統領の参加など、激動の３日間でした。広島が求めて
> きた思いにどこまで応えたといえるのか…。そして、今後の注目点について聞き

> ました。
> 岸田文雄総理「Ｇ７として初めての核軍縮に焦点を当てた核軍縮に関するＧ７首
> 脳『広島ビジョン』を発出することができました」
> 岸田総理が、「歴史的な意義を感じる」と強調したＧ７広島サミット―。その評
> 価について、ＲＣＣの特別番組に出演した共同通信の 太田昌克 編集委員は、こ
> うみています。
> 共同通信　太田昌克編集委員「何といってもＧ７の首脳が原爆資料館、非常に短
> い時間であった。しかも本館に少なくともアメリカ・バイデン大統領が行ったこ
> とが確認されていませんので、被爆地のみなさんにとっては、いささか不満が残
> るというのはよく分かります。それでもＧ７首脳、それから戦争の当事者である
> ウクライナ・ゼレンスキー大統領が、核の威嚇を肌身に感じていらっしゃる首脳
> が広島に行って、核の脅威、核の非人道的な帰結、非常に未曾有の人間的悲惨さ
> を体感されたということは、大切な一歩かと評価したいと思います」
> 資料館を訪れた首脳は、芳名録に記帳しました。
> 共同通信　太田昌克編集委員「スナク・イギリス首相の言葉が非常に印象的だっ
> たんですけれども、スナク首相は、こう言っているんですね。『シェークスピア
> は悲しみを言葉に出せと説いている。しかし、原爆の閃光に照らされ、言葉は通
> じない』」。
> 「言葉は通じないんだと。原爆の業火で一瞬に我が身が焼き尽くされる。我が身
> に何が起こったかもわからない。ましてや臨終の時を知らぬまま亡くなっていっ
> た多くの被爆者、その死者の無念とか苦しみ・悔しさ、言葉にもできないという
> ところをスナク首相、感じ取るところが、やっぱりあったんだと思います。イギ
> リスは、核のボタンを持っている国の１つです。やはり核を操るということは、
> とんでもないことなんだ。恐ろしいことなんだ。ましてや、これに指をかけると
> いうことはあってはならないんだ。そういう核に対する『畏怖の念』を、スナク
> 首相は感じ取られたんじゃないかと思います」
> 首脳が触れた被爆の実相―。その一方で…
> 被爆者サーロー節子さん（91）「わたしは（首脳が）広島まで来て、これだけし
> か書けないのかと思うと、胸がつぶれるような思いがしました」
> サミットで首脳が発出した「広島ビジョン」については、核廃絶や核兵器禁止条
> 約への言及がなかったことに落胆の声が聞かれました。
> 共同通信　太田昌克編集委員「気になったのは、サミットの前日に行われた日米
> 首脳会談で、ここでアメリカが核を含む、あらゆる能力を使って日本の防衛を安
> 保条約に基づいてコミットするのだ、約束するのだ、という言い方をしているん
> ですが、この首脳会談が行われたのは、島外科上空の爆心地からわずか歩いて数
> 百メートル、数分のところで首脳会談が開かれて、『核の傘』の堅持強化で一致
> をしているんですね。はたして広島から出すメッセージとして適切だったのかど
> うか」

> 広島から出された『核の傘』堅持強化のメッセージ。
> 共同通信　太田昌克編集委員「もう少しクリアな形で核廃絶を両首脳が目指して
> いくのだと。そのうえで、抑止力は重要だけども、この核の傘というのは決して
> 未来永劫、持続可能性のあるものではないんだと。危険があるんだと。もしも間
> 違った場合、人間ですから間違うわけですね、核が使われてしまう恐れが十分あ
> る。そこをやっぱり脱却していくんだというふうな方向性、議論の進め方。それ
> をやはり広島から多くの被爆者のみなさん、日本国民のみなさん、聞きたかった
> んじゃないかと思うんですね。脱核抑止、そこへ向けて、これから努力していく
> んだというメッセージが出なかったことは、わたしは非常に、被爆地でやったサ
> ミットとしては不十分だったんじゃないか、非常に重要な宿題を残したまま、今
> 回のサミットが終わってしまったというふうに思っています」

※ＹＡＨＯＯ！　ＪＡＰＡＮニュース（2023年5月30日）
https://news.yahoo.co.jp/articles/ea4a160d8ddf0c0561fbae8895e243efeb9b7b2f
> Ｇ７広島サミット、不都合な真実は徹底して隠された　原爆投下国「米国」への
> 配慮〈ＡＥＲＡ〉
> 初の被爆地で開催となったＧ７広島サミット。核廃絶への議論の進展に期待がか
> かる一方、核保有国への配慮がうかがえる場面もあった。平和記念資料館が「目
> 隠し」され、不都合な真実は舞台裏に隠された。背景に何があるのか。
> ＡＥＲＡ　２０２３年６月５日号の記事を紹介する
>　被爆地・広島選出の岸田文雄首相は、自ら実現した主要７カ国首脳会議（Ｇ７
> サミット）の広島開催（05月19～21日）を、舞台装置として最大限利用したと言
> えるのではないか。市民が完全排除された広島平和記念公園は「核同盟」のＧ７
> が核抑止政策の結束をアピールし、戦争当事国ウクライナのゼレンスキー大統領
> を支援してロシアとの戦争をあおるための「貸し舞台」にも見えた。
> 「一貫して核と戦争を否定してきた広島が、その舞台として利用された。議長国
> ・日本の岸田首相は罪深い」。元広島市長の平岡敬氏（95）が憤りを隠さないの
> も無理はないだろう。
>　一方で、不都合な真実は徹底して舞台裏に隠された。その象徴が、核兵器の非
> 人道性を具体資料で示す平和記念資料館が「目隠し」された姿である。不自然を
> 通り越して異様にすら映る。２０１６年にオバマ米大統領が広島を訪問した時よ
> りも、「目隠し」は一層徹底していた。何を見られたくないのか。
>　Ｇ７首脳は約４０分の滞在で何を見て、資料館のどこまで入ったのか、公式説
> 明は一切ない。報道陣から問われた滝川卓男館長は、「政府行事の一環」「詳し
> くは政府に尋ねてほしい」と繰り返すばかり。箝口令が敷かれていることをうか
> がわせた。
>　理由は、原爆投下国の米国への配慮である。５月２０日付朝日新聞の時時刻刻
> 「核の実相、触れたＧ７首脳」によると、首相官邸幹部は「米国は直前まで『あ
> れは見る、これは見ない』と注文をつけてきていた」と明かす。米国では原爆投

> 下で戦争終結が早まったと正当化する主張が根強く、「大統領選が来年に迫るな
> か資料館訪問を政権攻撃の材料にしたい勢力もある」（日本外務省幹部）からだ
> という。
>　驚くのは、次の記述だ。
> 《原爆の残虐性を伝える多くの展示を目の当たりにすれば、「核のボタン」を押
> す権限をもつ為政者の判断に影響する。そんな懸念を核保有国は抱いていたとの
> 見方も日本政府内にはある》
>　これは、核被害の残虐性を見てしまうと核のボタンが押せなくなる――という
> 理屈だ。人権、自由、民主主義を標榜するＧ７の核保有国（米国、英国、フラン
> ス）の最高指導者が、そんな理屈を受容してしまっているのだろうか。
>　米ソ冷戦期にレーガン米大統領との間で「核戦争に勝者はない」と合意し、初
> の核軍縮を実現して冷戦終結につなげたゴルバチョフ元ソ連大統領の生前の言葉
> を思い出す。筆者が２０１９年１２月にモスクワでインタビューした時のことだ
> ゴルバチョフ氏はこう語った。「核戦争は許しがたいものだと考えている。それ
> を始められるのは理性のない人間だけだ。国家首脳にとって不可欠な訓練の時で
> さえ、いわゆる核のボタンを私は一度も押さなかった」
>　ゴルバチョフ氏は核抑止論も否定していた。だからこそ、演習の時でさえ核の
> ボタンは押さなかったのである。
>　核のボタンが押せなくなると困るから資料館の視察を抑えるという理屈は核抑
> 止論から生まれる。残虐な兵器であればあるほど核抑止論にとっては好都合だか
> らだ。それこそ、専門家から「リアル」と称される野蛮な核抑止論の姿だ。Ｇ７
> がそれを前提に結束していることが、図らずも資料館を目隠しすることによって
> 可視化された。
> （朝日新聞編集委員兼広島総局員・副島英樹）

※ＹＡＨＯＯ！　ＪＡＰＡＮニュース（2023年6月7日）

https://news.yahoo.co.jp/articles/14073acb1b8014865903c35e36f14bb83fa381e8

> カナダ首相、Ｇ７広島滞在中に原爆資料館を再訪 政府関係者 朝日新聞デジタル
> 広島で５月に開かれた主要７カ国首脳会議（G7サミット）でＧ７首脳らが１９日
> に広島平和記念資料館（原爆資料館）をそろって訪問した後、カナダのトルドー
> 首相が、滞在中に再訪していたことがわかった。複数の政府関係者が明らかにし
> た。Ｇ７首脳らはサミット開幕初日の１９日に約４０分間、岸田文雄首相の案内
> で資料館を視察した。日本政府関係者によると、資料館は東館と本館からなるが
> Ｇ７首脳らがそろって訪問した１９日は、時間の制約のため、東館だけの視察に
> なった。本館の展示物の一部が運び込まれ、被爆して亡くなった子どもの三輪車
> など被爆者の遺品などを見て回ったという。

※ＹＡＨＯＯ！　ＪＡＰＡＮニュース（2023年6月11日）

https://news.yahoo.co.jp/articles/36e437bfab1f7d5b55c3a16429378757747ccfab

> 高校生平和大使が結団式 ４年ぶりジュネーブへ　広島ホームテレビ

> １１日、世界に核兵器の廃絶を訴える高校生平和大使の結団式が行われました。
> 高校生平和大使は１９９８年から結成され今回で２６代目です。２０１８年から
> ６年連続でノーベル平和賞の候補にノミネートされています。広島市内で行われ
> た結団式では、広島県内の高校２年生３人をはじめ、全国から選ばれた２２人が
> 活動への意気込みを語りました。加計高等学校芸北分校　宇土未來さん
> 「世界であったりほかの地域の被爆者であったり、戦争体験者の話をもっと深く
> 聞いていくことで、よりいろいろな視点から平和を考えられるようになりたい」
> ８月には４年ぶりにスイス・ジュネーブの国連ヨーロッパ本部を訪問し、核兵器
> 廃絶を訴える署名を提出する予定です。

◯岸田文雄首相が国連で恥晒し

これまでに学問の会の目的、すなわち「新たな学問体系（宇宙の仕組みを規範とする普遍的人格の形成）」を提唱し、「欠陥教育（特に権威・権力者のネジれた人格）」の証明を行ってきた。この事実が長年にわたり世界に知られていなかった原因は概ね日本の国家権力の暴走にあったことも証してきた。この顛末は、Ｇ７広島サミット以前、つまり国連という大きな枠組みの課題として取りあげなければいけないということであった。

◇世界に流れたニュース

再度、１５頁の「◯日本国の立場（日本の国体の真相）とＧ７広島サミット」を参照されたい。すると、岸田文雄首相は核拡散防止条約（ＮＰＴ）再検討会議で演説し、次の各社が報じた通り、世界に日本の恥を晒す事態となっていることが読み取れる。

※朝日新聞デジタル（2021年10月4日）

https://www.asahi.com/articles/ASPB45CMRPB4PITB002.html

> **被爆地初の首相に、遠縁のサーローさん「勇気を出して正しい方向に」**
>　新首相に就任した岸田文雄氏（64）は、原爆ドームや平和記念公園のある広島
> １区選出だ。「被爆地」選出の初の首相として核兵器をめぐる問題にどう向き合
> うのか。遠い親戚にあたり、世界各地で核兵器廃絶を訴えてきた被爆者サーロー
> 節子さん（89）は朝日新聞の電話取材に対し、米国の「核の傘」に依存する日本
> 政府の姿勢に強い懸念を示し、岸田氏に「勇気を出して正しい方向に進んでほし
> い」と期待を込めた。
>　カナダ在住のサーローさんは、２０１７年のノーベル平和賞を受賞した核兵器
> 廃絶国際キャンペーン（ICAN）とともに活動してきた。
>　日本は被爆国でありながら、今年１月に発効した核兵器禁止条約の署名・批准
> に後ろ向きだ。日本政府が重視する核抑止論に対して、サーローさんは「怖い兵
> 器を使って、何百万、何千万の人を一瞬にして焼き殺してしまう用意が我々には

> できているんだぞ、と脅し合うなんてばかげたこと」と思い続けてきた。
>　岸田氏は外相時代の１６年、核禁条約をめぐる交渉会議に「積極的に参加し、
> 主張していきたい」と述べたが、政府内の強い反対を説得できずに翌年に不参加
> を決めた。その際、核保有国が参加しなかったことを挙げ、「核兵器国と非核兵
> 器国の対立を深めるという意味で逆効果にもなりかねない」と釈明した。
>　サーローさんは、首相としての岸田氏のリーダーシップに期待する。日本政府
> に核禁条約への署名・批准を求める他、来年３月に開かれる予定の締約国会議に
> 少なくともオブザーバーとして参加すべきだと考えている。「（条約参加国が）
> どういう問題をどういう風に解決しようというのか、身をもって理解するために
> も出席すべきだと思います」
>　サーローさんは４年前のノーベル平和賞の授賞式で、広島で被爆して亡くなっ
> た４歳のおいのことを語った。その子の姓は「岸田」。岸田文雄氏の遠戚で、広
> 島県東広島市の岸田家の墓に遺骨が納められている。岸田氏も自著で、サーロー
> さんや英治さんのことに触れている。（岡田将平）

※時事ドットコムニュース（2022年6月21日）

https://www.jiji.com/jc/article?k=2022062101131&g=int

> **「第３の被爆地」誕生防いで　ウクライナ侵攻で危機感**
>　　**広島・長崎市長、核禁条約会議で演説**
>　【ウィーン時事】広島市の松井一実市長と長崎市の田上富久市長は２１日、ウ
> ィーンで開幕した核兵器禁止条約第１回締約国会議に出席してそれぞれ演説し、
> 「第３の戦争被爆地を生み出す危機が高まっている」（田上市長）などと、ロシ
> アのウクライナ侵攻で核戦争の危険が現実化していることへの危機感を訴えた。
> 日本不参加、失望の声相次ぐ核禁条約会議
>　田上市長は、ロシアの核兵器使用の威嚇で危機にさらされている中、「今ここ
> にある危機を明確に禁止する国際条約は、核兵器禁止条約だけだ」として、条約
> の重要性を強調。「長崎を最後の被爆地に」を合言葉に、核不使用への共感の連
> 鎖を広げようと呼び掛けた。
>　松井市長は、ロシアが市民への攻撃や核兵器使用の威嚇を繰り返す事態を解消
> しなければならないとした一方、「その方法が、戦争や核兵器使用による壊滅的
> 影響を過去のものとするための人類の努力を無にするものであってはならない」
> と主張。ロシアへの対抗措置としての軍拡が進むことに警鐘を鳴らした。

※時事ドットコムニュース（2022年8月2日）

https://www.jiji.com/jc/article?k=2022080200174&g=int

> **核なき世界、米追従では実現できず　ＮＰＴ岸田首相演説にサーローさん**
>　【ニューヨーク時事】広島の被爆者でカナダ在住のサーロー節子さん（90）は
> １日、核拡散防止条約（ＮＰＴ）再検討会議で演説した岸田文雄首相について、
> 「いつまでも米国に追従していては、首相が求める（核兵器のない世界という）
> 社会は来ない」と述べた。会議開幕に合わせニューヨークの国連本部を訪れ、記

> 者団の取材に応じた。…。
>>「許されぬ核威嚇」世界へ発信を　サーロー節子さん、岸田首相に手紙
>>　　(※時事ドットコムニュース 2022年3月8日)
>>　ウクライナに侵攻したロシアのプーチン大統領が核兵器使用を示唆しているこ
>>とを受け、広島の被爆者でカナダ在住のサーロー節子さんが７日、「今こそ、核
>>兵器の使用や威嚇は絶対に許されないということを声を大にして、世界中に発信
>>してください」とする手紙を岸田文雄首相に送った。…（中略）…。
>>　米国の核兵器を配備して共同運用する「核共有」の議論を求める声が一部政治
>>家から上がっている現状に、「**核兵器が使われたらどのような凄惨で非人道的な**
>>**事態となるかを世界に訴えることが日本の役割です。それを使用する側に回ると**
>>**いう選択肢があろうはずがありません**」と強調。「破滅への道を突き進むのか、
>>理性をもって核の恐怖から共に抜け出していくのか、被爆国日本の行動こそがそ
>>の鍵を握っている」とつづった。…。
>　サーローさんは岸田首相が、日本の首相として初めて再検討会議の場で演説し
> たことは「うれしく、誇らしく思う」と評価した。しかし「軍縮のために前進す
> ると言ったが、昨年発効した（核兵器の開発や保有を全面的に禁止する）核兵器
> 禁止条約について一言も言及しなかった」と指摘。ロシアによるウクライナ侵攻
> で「核軍縮の必要性がより鮮やかに示された」とも述べ、核廃絶に向けて、より
> 踏み込んだ行動を取るよう訴えた。
>　ノーベル平和賞を受賞した「核兵器廃絶国際キャンペーン（ＩＣＡＮ）」国際
> 運営委員の川崎哲さん（53）も会見し「スピーチで核禁条約に一言も触れなかっ
> たことは残念だ」と語っている。
※一般社団法人共同通信社（2022年8月2日）
https://news.yahoo.co.jp/articles/52a37671b823a20ccd24c844098c749cf77e0b58
> **「きれいな言葉並べただけ」　首相演説にサーローさん**
>　【ニューヨーク共同】「首相はきれいな言葉を並べただけだった」。カナダ在
> 住の被爆者サーロー節子さん（90）は１日、米ニューヨークの国連本部で核拡散
> 防止条約（NPT）再検討会議を傍聴。遠戚に当たる岸田文雄首相の演説を厳しく
> 批判した。
>　岸田氏は「核兵器のない世界に向けて歩みを進める」と主張したが、演説終了
> 後に記者会見したサーローさんは「核廃絶を唱えながら、米国の核抑止力に頼っ
> ているという日本の矛盾について説明されていない」と指摘した。
>　岸田氏に批准を働きかけてきた核兵器禁止条約への言及がなかったことで「被
> 爆者の願いをどこまで真剣に考えているのか」と疑問視した。
とのニュースが世界に流されてしまったのである。この、岸田文雄首相に対する川崎哲さんの非難や、サーロー節子さんの「きれいな言葉並べただけ」の指摘は的を射ている。大まかな例を上げておくと、岸田文雄首相は「子ども真ん中」「子ども庁設置」「こども基本法案」「こども家庭庁設置」「新しい資本主義」「ＮＡＴＯ

首脳会合」「クアッド首脳会合」「７月から全国行脚」という具合にお題目をすり替えていく達人なのである（次々と綺麗に出てくるシャボン玉の中味は虚空）。

◯日本国は科学的世界平和の先達［その１］

やはり、１５頁の「◯日本国の立場（国体の真相）」が問題なのだ。つまり、法務省、裁判所（裁判官）の日本国の国際社会に対する背信行為、何も知らない世界の子ども達の見殺し（従来の洗脳教育の続行）、および恐怖の均衡（次に証明する⇒軍備増強による民からの税の搾取など）が元凶なのである。

◇核（以下では原爆のこと）についての「抑止」と「廃絶」について

これまでの数々の証明や実例（権威・権力者のネジれた人格）を踏まえ、ここでは人類にとっての極めて大きな課題である「核（原爆）使用」についての議論を展開することにする。

※核抑止論は破綻（証明）

さて、核保有を認められている国連常任理事国（英、米、仏、露、中）の議論については、**何らかの紛争状態にある２ヶ国を抜き出してＡ国とＢ国とし**、検証すれば、現在の国際的状況を原理的・論理的な結論として導き出せる。

Ⅰ：Ａ国だけがＢ国に対し、核を使用した場合
Ⅱ：Ｂ国だけがＡ国に対し、核を使用した場合
Ⅲ：Ａ国がＢ国に対し核を使用した為、Ｂ国は報復としてＡ国に対し核を使用した場合
Ⅳ：Ｂ国がＡ国に対し核を使用した為、Ａ国は報復としてＢ国に対し核を使用した場合
Ⅴ：Ａ国とＢ国が、ほぼ同時に核を使用した場合

の場合分けしか成り立たない。ここで、Ａ国とＢ国とも核を使わなかった場合との意見も出ると思うが、これは始めの「何らかの紛争状態にあるＡ国とＢ国という前提条件」であり、場合分けには該当しないことに注意せよ。従って、「**核抑止力などはネジれた人格者の詭弁＝核保有の容認は原理的にも論理的にも破綻**」という必然的な結論に到達する。この権威・権力者の詭弁により、通常軍備の増強や経済制裁などの拡大の迷路に落ち込み、その代償は民や子ども達に覆い被さるという呪縛に縛られているのが現在の世界情勢である。

核抑止論は恐怖を煽りつつ、現在までは辛うじて役割を果たしている。しかしながら、明日の安全・安心を保障するものではない。ちなみに、ドイツ語版ウィキペディアでは「Gleichgewicht des Schreckens（恐怖のバランス）」として核抑止論の説明としている。

※核に関する未来の安全・安心の保障（証明）

学問の会は上記の証明により、核抑止論に付きまとう未来の精神的な苦悩につい

ても考えた。そこで、学問の会は、核抑止論を完全に凌駕する論法を提出することにする。

Ⅰ：核抑止論は、全ての核保有国が口にする決まり文句である
Ⅱ：核抑止論とは、悲惨な経験を踏まえ【過去】、しかし核を破棄せず軍備の増強に走り【現在】、安全保障を謳う【未来】、という具合の混乱に陥った代物である
Ⅲ：核を廃絶することは、未来の絶対的な安全・安心の保障に他ならない
Ⅳ：権威・権力者（一部のメディアや民間人を含む）達は、核抑止論を核保有の免罪符として悪用しているのである

ということである。つまり、核廃絶は未来の絶対的な安全・安心の保障（証明）に他ならない。

ところで、Microsoft Bingで「核抑止論は破綻」を検索すると、１番目に東京新聞、２番目にマイネ王、他…など多数の記事があった（2023年10月17日確認）。

※東京新聞の記事（2023年8月9日06時00分）

> 「核抑止論」を被爆地・広島の首長たちが批判した…その背景にある論理と実際
> の状況は？　＜Ｑ＆Ａ＞
> …。米国の「核の傘」に依存する日本も含め、防衛目的だとして核兵器の存在を
> 正当化する主張は、なぜ批判されるのでしょうか。（川田篤志）
> ◆「核抑止論は破綻している」どういうこと？
> Ｑ　どんな発言だった？
> 広島の平和記念式典での知事と市長の核抑止論に関する発言
>

湯崎秀彦知事	世界には、核兵器こそ平和の維持に不可欠という積極的核抑止論の信奉者が存在し、核軍縮の歩みを遅らせている。ウクライナが核兵器を放棄したから侵略を受けているのではなく、ロシアが核兵器を持っているから侵略を止められないのだ。核兵器は、存在する限り人類滅亡の可能性をはらんでいるのが現実だ。

>
>

松井一実市長	核による威嚇を行う為政者がいる現実を踏まえるなら、世界中の指導者は、核抑止論は破綻していることを直視し、具体的な取り組みを早急に始める必要がある。市民社会は、平和な世界の実現に向け、為政者に核抑止論から脱却を促すことがますます重要になっている。

>
> Ａ　平和記念式典で広島県の湯崎英彦知事は、核抑止論者が「核軍縮の歩みを遅

> らせている」と非難しました。広島市の松井一実市長も「核抑止論は破綻してい
> ることを直視し、為政者に脱却を促すことが重要」と訴えました。
> **Ｑ　核抑止論とは。**
> Ａ　壊滅的な被害を与える核兵器による脅しの効果で、相手に攻撃を思いとどま
> らせるという理論です。冷戦時代には、米ソどちらかが核兵器を使えば双方が確
> 実に破滅する「相互確証破壊」による「恐怖の均衡」が核抑止論の核心でした。
> 広島、長崎への原爆投下以降、核戦争は起きておらず核抑止が機能しているとい
> う見方もあります。
> **Ｑ　どのような点が批判の対象になる？**
> Ａ　市長、知事とも、核抑止の考えが核廃絶の足かせになると弊害を訴えていま
> す。核抑止を認める限り、全ての国が核を持とうとする動機になります。実際、
> 北朝鮮などに核が拡散した上、ロシアは６月、抑止目的で隣国ベラルーシに戦術
> 核を搬入しました。核兵器が使用されれば、重大な結果を招くため、核依存から
> 脱却し、核廃絶の実現に転換するよう求めています。
> **Ｑ　核抑止に依存する日本政府の反応は。**
> Ａ　松野博一官房長官は８日の記者会見で、中国や北朝鮮を念頭に「核兵器など
> の脅威が存在する以上、核を含む米国の拡大抑止は不可欠であり機能している」
> と反論しました。
> **Ｑ　その通りなのか。**
> Ａ　湯崎知事は「安定・不安定パラドックス(逆説)」に言及しています。核抑止
> により核保有国間は安定する一方、核が使われる可能性が低くなるため、核保有
> 国と非核保有国との間で通常兵器による紛争が起こりやすくなるという概念で、
> ロシアによるウクライナ侵攻が典型です。

という記事であるが、このＱ＆Ａの構成はどうか？　また、次の記事にも十分に目を通し、考えよ。

※マイネ王の記事

> **あなたは「核抑止論」は破綻していると思いますか？**
> （2023年8月7日21時29分）kajiさん　マスター
> 広島は８月６日、被爆から７８年の原爆の日を迎えた。広島市中区の平和記念公
> 園で平和記念式典があり、松井一実広島市長が、平和宣言を読み上げた。５月に
> 広島で開かれた主要７カ国首脳会議（G7サミット）で発表された核軍縮に関する
> 「広島ビジョン」に言及。「核抑止論は破綻（はたん）している」と述べ、世界
> の指導者に核抑止論からの脱却を促すことが重要と訴えた。
> 「核抑止論」とは、核兵器の保有が、対立する二国間関係において互いに核兵器
> の使用が躊躇される状況を作り出し、結果として重大な核戦争と核戦争につなが
> る全面戦争が回避される、という考え方で、核戦略のひとつである。比喩的に、
> 「核の傘」などとも呼ばれる。
> あなたは「核抑止論」は破綻していると思いますか？…５１件の回答

> 「核抑止論」は破綻していると思わない(機能している)。…６５％　３３件
> 「核抑止論」は破綻していると思う。…２０％　１０件
> その他。…１０％　５件
> わからない。考えたくない。興味がない。…６％　３件
とのアンケート結果を見ると、調査数が少なくて然程あてにできないが、「核抑止論」の支持者が６５％もあることは尋常でない。

◇「思想…の自由」と「常任理事国の拒否権」は自己矛盾（証明）

※思想…の自由（世界人権宣言第１８条）
> すべて人は、思想、良心及び宗教の自由に対する権利を有する。この権利は、宗
> 教又は信念を変更する自由並びに単独で又は他の者と共同して、公的に又は私的
> に、布教、行事、礼拝及び儀式によって宗教又は信念を表明する自由を含む。
と定められている。

※国際連合安全保障理事会における拒否権
> 安全保障理事会における拒否権は、国際連合憲章第２７条の規定に由来する…。
> 常任理事国のいずれか１か国でも反対票を投じれば、決議案の採択は阻止される
> ことになる。
と定められている。

さて、上記の「思想…の自由」と「常任理事国の拒否権」は合わせて考えなければならない。何故なら、常任理事国の間において、いわゆる西側の思想と東側の思想に大別される相容れない組み合わせがあるからである。ここで必然的に、西側も東側も、自国の不利益となる案件は拒否するという事態が生じてくる（**国連における思想の自由と常任理事国の拒否権は自己矛盾**）。

もう一歩踏み込んで考えれば、「核は脅しの攻撃力である」、「核は未来の安全や安心の保障ではない」という結論にここでも到達する。つまり、**常任理事国制度（1945年～）は冷戦の中枢!!**であることが判明する。

－－－国連は直ちに「常任理事国制度の検証」に取り組むべき－－－

◇世界の子ども達（人類の未来）に対する権威・権力者の責務について

※時事通信（2023年8月6日）
https://news.yahoo.co.jp/articles/c40bba34d8b1274eaeb94cbc12a9bb31dd15184e
> 公明と野党、討論会で核禁条約関与を政府に要求　自民は明言避ける
> 広島原爆忌を前に、核兵器廃絶に向けた日本の役割を話し合う与野党幹部らの討
> 論会が５日、広島市内で開かれた。
> 公明党と野党各党は１１月の核兵器禁止条約第２回締約国会議へのオブザーバー
> 参加を政府に要求。自民党は明言を避けた。
> 公明党の山口那津男代表は、「核禁条約の議論に背を向けるべきではない」と強

> 調。「第２回会議にオブザーバー参加し、核兵器国と非核兵器国の橋渡しの役割
> を追求すべきだ」と訴えた。
> 立憲民主党の長妻昭政調会長は「第１回会議には米国の同盟国数カ国がオブザー
> バー参加した。なぜ肝心の被爆国日本が参加しなかったのか」と疑問視。
> 日本維新の会の小野泰輔衆院議員は「維新も参加すべきだと思っている。渋って
> いるのは自民党だけだ」と決断を迫った。
> 共産党の志位和夫委員長は「第２回会議に少なくともオブザーバー参加し、でき
> る協力を行うことを強く求めたい」と主張。
> 国民民主、れいわ新選組、社民各党の党首らも同様の認識を示した。
> これに対し、自民党の寺田稔前総務相は…。

※毎日新聞（2023年8月6日）
https://news.yahoo.co.jp/articles/cdb4315007fee8fc39830165fce855927a506aa0
> 「**核廃絶への熱意感じない**」　被爆者団体、首相あいさつに厳しい声
> 米国の原爆投下から７８回目の「原爆の日」を迎えた６日、広島市中区の平和記
> 念公園で平和記念式典が開かれた。松井一実広島市長が読み上げた平和宣言や、
> 岸田文雄首相のあいさつについて広島の被爆者団体代表に聞くと、それぞれ評価
> が分かれる結果になった。
> 松井市長は平和宣言で核兵器禁止条約に触れ、条約締約国となるため政府に１１
> 月に開催される第２回締約国会議へのオブザーバー参加を求めた。
> 県原爆被害者団体協議会の箕牧智之理事長は「かなり突っ込んだ宣言で評価した
> い」とうなずく。その上で「なぜ政府はオブザーバー参加しないのか。広島選出
> の首相なのだから私たちの願いを聞いてほしい」と話した。
> もうひとつの県原爆被害者団体協議会の佐久間邦彦理事長も同じ点を評価。
> …（中略）…
> また、広島被爆者団体連絡会議の田中聡司事務局長は、「核兵器禁止条約につい
> ては全然触れていなかった」と指摘。「岸田首相は防衛力強化と『核兵器なき世
> 界』への道のりを両立すると言うが、予算増額や米国からの兵器購入など防衛力
> 強化には具体的な政策を提示するのに、核軍縮から核廃絶への道筋には全く具体
> 策がなく熱意を感じない」と断じた。【喜田奈那、中村清雅、関東晋慈】

※ＴＢＳＮＥＷＳサンデーモーニング（2023年8月6日）
https://news.yahoo.co.jp/articles/a7c3ed47fdc7493ea58275c8751321f384b67e49
> ７８回目の原爆の日　核抑止論**からの**脱却**は**…【風をよむ】
> ８月６日、広島は７８回目の原爆の日を迎えました。しかし世界は今“核なき世
> 界”の理想からますます遠のきつつあります。
> …（中略）…
> 広島市・松井市長「世界中の指導者は**核抑止論は破綻している**ということを**直視
> し**、私たちを厳しい現実から理想へと導くための具体的な取り組みを早急に始め
> る必要があるのではないでしょうか…」

> 核兵器を相互に持つことで、その使用を防ぐことができるとする「核抑止論」。
> 松井市長は、それがすでに破綻しており、脱却が重要だと訴えました。…。
※ＴＳＳテレビ新広島（2023年8月7日）
https://news.yahoo.co.jp/articles/aa8decf355d51871dda23b5c98bb13c3a363bda4
> 「原爆の日」ヒロシマに突き付けられた理想と現実
> **「核抑止」「核なき世界」矛盾を問う**
> サミットで世界から広島が注目される中、迎えた６日の「原爆の日」。サミット
> を機に改めて突き付けられる被爆国・日本の抱える課題を考えます。
> ５月に開催されたＧ７広島サミット。核兵器をもつ、アメリカ、イギリス、フラ
> ンスの首脳たちが揃って被爆の実相に触れる、歴史的なサミットとなりました。
> 世界中が注目したサミットから２カ月半。原爆の日を前に、５日には平和記念式
> 典に参列する各国の大使たちが「Ｇ７広島サミット回想展」を見学し、写真パネ
> ルや芳名録に書かれた首脳たちのメッセージなどに見入っていました。
> ＜平和記念式典＞（８月６日）
> 過去最多の１１１カ国とＥＵの大使らが参列する前で岸田総理が強調したのはサ
> ミットの成果でした。
> 【岸田首相】
> 「Ｇ７首脳広島ビジョンの発出を通じ核軍縮の進展に向けた国際社会の機運を今
> 一度高めることができました」
> 一方、広島市の松井市長はサミットの広島開催を評価しながらも、核抑止を事実
> 上肯定した核軍縮文書「広島ビジョン」には苦言を呈しました。
> 【広島市 松井市長】
> 「核による威嚇を行う為政者がいるという現実を踏まえるならば、世界中の指導
> 者は**核抑止論は破綻している**ということを直視し、私たちを厳しい現実から理想
> へと導くための具体的な取組を早急に始める必要があるのではないでしょうか」
> 式典後の会見でも記者から核抑止体制を前提とした「核兵器なき世界」の実現へ
> の矛盾を問われた岸田総理。
> 【岸田首相】
> 「厳しい安全保障環境の中で国民の命や暮らし、安全を守り抜くという毅然たる
> 責任。それと同時に、核兵器のない世界という理想を見失うことなくこれを追い
> 求め続ける。こうした崇高な責任。２つの責任は相矛盾するものではない。この
> ２つを結び付けるロードマップをしっかり示さなければならない」「広島ビジョ
> ン」はそのロードマップの一つだと反論しました。
> 「核兵器のない世界」の実現にむけた理想と現実の狭間で、被爆者からは落胆の
> 声も聞かれました。
> 【広島県被団協・佐久間 邦彦 理事長】
> 「核兵器廃絶は後退してきたというのが、率直な『広島ビジョン』の感想。核抑
> 止で世界を安定させようというのが無理なこと」

> 【サーロー節子さん（１３歳の時に被爆）】
> 「（岸田首相は）“核兵器のない世界”が自分のライフワークと言っている。で
> も同盟国の核抑止はフルにサポートする。あまりにもその矛盾がおびただしい」
上述の「厳しい安全保障環境の中で国民の命や暮らし、安全を守り抜くという毅然たる責任」それと同時に「核兵器のない世界という理想を見失うことなくこれを追い求め続ける。こうした崇高な責任」の言明はどうしたのですか。台風を口実に被爆地長崎から「総理逃げるんですか（尾形聡彦さんの言葉を拝借）」。

※産経新聞（2023年8月9日）
https://news.yahoo.co.jp/articles/56d5d0ff6b9b693bccf3d8c582d33e916f909788
> 首相、録画で「核なき世界」訴え　台風６号の影響で長崎式典参列できず
> 岸田文雄首相は９日、台風６号の九州接近に伴い、長崎市で営まれた「長崎原爆
> 犠牲者慰霊平和祈念式典」への参列がかなわなかったため事前収録のビデオメッ
> セージを寄せた。「世界で唯一の戦争被爆国として核兵器のない世界を実現する
> ため、非核三原則を堅持しつつ、たゆまぬ努力を続ける」と「核なき世界」の理
> 想を掲げた。一方で「ロシアによる核の威嚇が行われる中で、核兵器のない世界
> の実現に向けた道のりは一層厳しいものになっている」と指摘した。その上で、
> 核保有国も非核保有国も加わる核拡散防止条約（ＮＰＴ）体制の維持・強化を改
> めて訴え、今年の先進７カ国（Ｇ７）議長国として「国際社会の取り組みを主導
> していく」と強調した。また、「高齢化が進む被爆者に寄り添いながら、今後と
> も総合的な援護施策を推進していく」と語り、原爆症の認定は「できる限り迅速
> な審査を行うよう努めていく」と明言した。
> 首相が式典に参列しなかったのは平成１１年以来。被爆者団体との面会も中止さ
> れた。ただ、首相周辺によると、長崎市から「厚生労働省と相談したい」と連絡
> があり、政府は今後の首相と被爆者団体の面会実施を含め対応を検討している。

※共同通信（2023年8月9日）
https://news.yahoo.co.jp/articles/5aadcf08fbdb85a2058c4dcb3ea67b788be7a203
> 長崎市長「核抑止脱却、勇気持って決断を」
> 長崎市の鈴木史朗市長は平和宣言で、５月に開かれた先進７カ国首脳会議の核軍
> 縮文書「広島ビジョン」を批判し「核抑止への依存からの脱却を勇気を持って決
> 断すべきだ」と訴えた。
　岸田文雄首相は、「法の支配に基づく国際秩序を維持、強化するというＧ７の強い意思を世界に示したい（16頁の10～11行目）」を掲げたが、結果は悲惨なものであった。

※中国新聞デジタル（2023年8月9日）
https://news.yahoo.co.jp/articles/f5ed4d1b2e7ae881db59c2313dcee30d070d082a
> **「被爆者を愚弄している」 広島ビジョンに怒り、若者にも「なぜ？」広がる**
> 被爆７８年の夏、二つの原水爆禁止世界大会は核抑止が大きなテーマとなり、こ
> れを容認できないとのメッセージをそれぞれ出した。一連の取材で痛感したのは

> 広島市で５月にあった先進７カ国首脳会議（Ｇ７サミット）の核軍縮文書「広島
> ビジョン」が核抑止を肯定したことへの参加者の落胆と怒りだった。
> 原水禁系のヒロシマ・アピールは広島ビジョンを「核による抑止力と北大西洋条
> 約機構（ＮＡＴＯ）の核共有を正当化しただけの許しがたいもの」と厳しく批判
> した。原水協系の広島決議も「被爆地と被爆者を愚弄（ぐろう）し、断固として
> 拒否する」とした。
> 大会で登壇した若者の言葉も印象深い。「被爆者の心に触れたならば、核兵器を
> 持つという選択はできないのではないか」。背景にあるのは、広島サミットだろ
> う。核保有国を含むＧ７首脳が原爆資料館を訪れ、被爆者とも面会したのになぜ
> との失望が伝わった。
> 米国から参加した被爆３世の若者は初の被爆地開催となったサミットについて、
> 核廃絶への内容が乏しいと怒った。期待が高かっただけに裏返しの感情でもある
> だろう。この若者は一方で、多くの人がヒロシマを知る契機になったともサミッ
> トを捉え、平和運動に携わる若者を増やしたいと意気込んでいた。被爆者の平均
> 年齢が８５歳を超える中、こうした若い芽をどう広げるか。二つの世界大会の手
> 腕も試される時期を迎えている。

◯日本国は科学的世界平和の先達［その２］

※刑事訴訟法第２３９条（WIKIBOOKS調べ）

> **条文**
> １．何人でも、犯罪があると思料するときは、告発をすることができる。
> ２．官吏又は公吏は、その職務を行うことにより犯罪があると思料するときは、
>　　告発をしなければならない。
> **解説**
> 第１項は「何人でも」であるから、告発者は国籍人種性別に制限されない。
> 告発(To file an accusation)の方法は、行政に対するもの、司法に対するもの
> あるいは立法機関に対するもの（裁判官訴追請求等）、自治機関に対するもの
> （弁護士懲戒請求等）が存在する。
> 第２項は公務員の不作為・懈怠に関する規定。
> 英米法の準則である衡平法においては、自らの権利を行使しようとせず、「権利
> の上にあぐらをかく」ことで適切な時期に権利を行使しなかった者については救
> 済しないというラチェス法理（doctrine of laches）が適用される。この法理は
> 米国ベビー・バー司法試験（First-Year Law Students’ Examination）の課題の
> ひとつ。

※刑法第１９３条（WIKIBOOKS調べ）

> **条文**
> 公務員がその職権を濫用して、人に義務のないことを行わせ、又は権利の行使を

> 妨害したときは、２年以下の懲役又は禁錮に処する。
> …。
に注目する。

◇告発権を剥奪された学問の会と、国会議員の立場

学問の会は、岐阜地方裁判所の「令和５年（ヨ）第１号　地位保全の仮処分命令申立事件の判決（却下）」により、かかる告発権を剥奪されている。その為、世界の子ども達を従来の洗脳教育から救済できなくなっている。ましてや、尋常でない国連の常任理事国制度の追求など絵空事だ。そこで、これら国内および国外における幾つかの事件（犯罪）に対しては、国会議員（一部の者を除く）が対処しなければならない。岸田文雄首相はＧ７広島サミットで「法の支配に基づく国際秩序…」を宣言しているが…。

－－－－－－－－－－－－－－－－－判決書に戻れます－－－－－－－－－－－－－－－－－

◯インドのモディ首相はＧ２０を世界平和への実働舞台に

人間は今、あらゆる分野（思想、人権、宗教、軍事、経済、洗脳教育、…）などにおいて、様々な形の衝突や摩擦を起こしている。それらを回避する為の下記の実働が始まった。

※日テレNEWS（2023年9月11日0時1分）
https://news.yahoo.co.jp/articles/1264e2b7b265da01b854d79e702769a8588ee801
> Ｇ２０サミット閉幕　首脳宣言採択もウクライナ侵攻については後退
> インドで開かれたＧ２０サミット＝主要２０か国・地域首脳会議が１０日閉幕し
> ました。難航が予想された首脳宣言は採択されましたが、ウクライナ侵攻につい
> ては後退する内容となりました。
> インド・モディ首相「『一つの地球 一つの家族 一つの未来』の道筋がすばらし
> いものになりますように」
> Ｇ２０サミットは１０日、インドのモディ首相のあいさつで閉幕しました。首脳
> 宣言が開幕初日に採択されるという異例の展開となりましたが、焦点となったの
> はウクライナ侵攻を巡る対立をとりまとめることができるかでした。首脳宣言に
> は「全ての国は、領土獲得のための武力による威嚇や行使を慎まなければならな
> い」と明記されました。一方で、侵攻について「ほとんどの国が強く非難した」
> とした前回に比べ、「非難」という表現が消え、対立が続く欧米とロシアのどち
> らにも配慮した形となりました。
> ＡＰ通信によりますとロシアのラブロフ外相は「西側諸国は議題をウクライナ問
> 題に偏らせようと試みたが失敗した」などと今回の会議を評価しています。
> 一方、ウクライナ外務省の報道官は首脳宣言について「Ｇ２０が誇れるものは何

> もない」と批判し「ウクライナの戦争」ではなく、「ロシアによる侵略戦争」な
> どと赤字で書き換えた文面をＳＮＳに投稿しました。
※毎日新聞（2023年9月11日5時30分）
https://news.yahoo.co.jp/articles/958fd7f12848d7fcfc81402e15f5f8734a90b211
> 突然の首脳宣言合意　日本政府関係者「聞いてない」「ふざけるな」
> それは世界中の報道関係者だけでなく参加国関係者にとっても突然の知らせだっ
> た――。
> １０日閉幕した主要２０カ国・地域首脳会議（G20サミット）では、採択が危ぶ
> まれていた首脳宣言が初日の討議の途中に発表されるという異例の展開で、日本
> 政府も対応に追われた。
> 「我々のチームの懸命な努力と皆さんの協力のおかげで、首脳宣言で合意に到達
> することができたという良いニュースがたった今入った」
> ９日の午後３時半（日本時間同日午後７時）ごろ、国連の「持続可能な開発目標
> （SDGs）」や健康などを討議する会合の冒頭、インドのモディ首相は突然、首脳
> 宣言が採択されたと宣言した。
> その同時刻、サミット会場近くのニューデリー中心部にあるホテルの会議室では
> 日本の外務省が同行記者に岸田文雄首相の発言内容を説明していた。モディ氏の
> 発言の真偽を確かめると、会議室にいた外務省幹部は「発言を聞いていないので
> 知らない。少なくとも、私がここに来るまではまとまっていなかった」と驚いた
> 表情で話した。
> ホテルにいたある交渉関係者は、首脳宣言の案は見たというが「合意したなんて
> 一切聞いていない。対外発信の前に我々には知らせてほしい」と話した。そして
> 一言、「驚いた。ちょっとふざけるなという感じだ」とこぼした。
> Ｇ２０サミットなどでは、外務省が首脳宣言の発表と同時に日本語の仮訳を公表
> することが多い。外務省はインドの宣言公表後、記者向けに説明の機会を設けた
> が、配布したのはポイントをまとめた資料だけで、ドタバタぶりを示す形となっ
> た。【ニューデリー浅川大樹】
との報道が世界に流れた。このモディ首相の「一つの地球、一つの家族、一つの未来」の言明は「世界平和へ向けたＧ２０の実働の宣言」に他ならない。

蛇足を付け加えておく。この世界平和に向けた実働の主導権は日本が握れるはずであったが、学問の会のホームページを見れば分かるとおり、日本は自らその栄光の道を潰してしまったのである。

◯つぶやき（御意見はGoogleグループのfj.sci.physicsへどうぞ）

①**教育委員会（文部科学省）、法務省、裁判所（裁判官）**の各事件について野党は与党を追及しないのだろうか。

②少子化対策を行っても、**宇宙の仕組みを否定する学校教育の内容を直しておかなければ、人類の未来は…**

③ディスカバリ（TV番組）では、未だにアインシュタインの相対性理論が正しいかの如く扱っているのだが…。

④「核兵器使用は超テロ行為」が世界の常識（証明による）となれば、「核兵器不拡散条約」と「核兵器禁止条約」の混同が生じません。

⑤地球儀（自転）も知らない政治家を選んだ我々（国民）にも責任があるのではないのか？

⑥慣性配分と呼ぶことにした現象がなければ生物の誕生などありえません。勿論、人間も存在しません。従って、論文や技術の類いも出現しません。ところが、従来の学問には「慣性配分の原理」は説かれていません。必然的にこれから提出される科学論文は慣性配分の原理が規範になっていなければならないことに注意（**慣性配分の原理は超原理**）。

⑦**ロシアを「子供の権利侵害国」に　国連が報告書公表へ**
＊産経新聞　＊TBSテレビ　＊毎日新聞　＊テレビ朝日系(ANN)　＊時事通信などが一斉に報道。詳しくはYahoo!で… https://news.yahoo.co.jp/
　国連は「ロシアを子供の権利侵害国」と指定したのだから、［第三部：世界平和への科学的道］３頁にある**世界人権宣言、ユネスコ憲章、児童の権利条約**の各内容の不合理も直ちに是正しておかなければならない筈ですが…。

⑧⑨⑩**人類史における最強かつ最悪の常任理事国制度に関する証明は本文へ移しました。**

⑪「官邸で岸田文雄首相が縁者達と忘年会」との報道がありました。首相も人間だから、百歩譲ってこの行為を許したとしましょう。しかし、官邸内に

は「公的スペース」と「私的スペース」があって、私的スペース内だから問題はないとの旨の弁明をしました。すると、その私的スペースへ辿り着くまでには警戒厳重な公的スペースを利用しなければなりません。ところが、集まった者達は勿論、メディアを含めて誰もこの屁理屈を問題にしませんでした（岸田文雄首相の本性＝この親にしてこの子あり＝ネジれた人格者達）。

⑫※毎日新聞（2023年8月10日）

https://news.yahoo.co.jp/articles/30f7b18820c0cd9c5232cf003f81c5e64649654b

> 拒否権ない国際機関、世界共通の教科書…中学生が戦争終結法を議論
> ウクライナ侵攻をどう終結させるか―。「戦争の終わらせ方」をテーマにした中
> 学生による「社会討論会」が９日、兵庫県宝塚市の雲雀丘学園中学校であった。
> 生徒たちは自分たちで考えた平和構築策を発表し、意見交換した。討論会は大阪
> 府、兵庫県の中学校社会科教員が計画。毎回、社会問題を中心にテーマを設定し
> 生徒が解決策を考えて提案、他校の生徒と議論する。２０１３年に府内で始まり
> 今回で２３回目。雲雀丘学園中、大阪茨木市立東中、大阪教育大付属池田中（池
> 田市）―の生徒３５人が参加した。３校の生徒たちはいずれもロシアのウクライ
> ナ侵攻を取り上げた。付属池田中は、終結策として国連に代わり大国が拒否権を
> 持たない新機軸の国際機関の結成などを提案した。雲雀丘学園中は、大国による
> 侵略として共通するベトナム戦争と比較。当時、世界に広がった反戦運動の影響
> 力を指摘し、今回も運動の拡大に期待した。東中は侵攻の終結策とともに今後世
> 界で戦争を起こさない方策を提案。教育の持つ力を重視し、歴史認識の違いをな
> くすため世界共通の歴史教科書の制作を訴えた。
> 会の終了後、付属池田中２年本間龍ノ介さんは「理想と現実をどう組み合わせる
> か悩んだ。今日の議論は、武力による解決に慎重な意見が多かった」と述べた。
> 雲雀丘学園中２年の岡田詩緒里さんと山口真緒さんは解決策を考える際に正確な
> 情報の発信と入手が重要で言論の自由の大切さを感じたといい、「正しい情報が
> 伝わらない状況は怖い」と話した。【土居和弘】

⑬高校生平和大使

https://www.peacefulworld10000.com/高校生平和大使

> １９９８年から現在まで、国連欧州本部の訪問をはじめとする世界各地で
> 核兵器廃絶と平和な世界の実現を訴え国内外に向け発信を行っています。
> 年に一度、全国より公募選出されます。
> 高校生平和大使の始まり：１９９０年代後半、世界で核実験が相次いで行
> われた。このことに危機感を募らせた長崎の市民は被爆国日本から高校生
> を国連へと派遣し、直接核兵器の廃絶を訴えることに。そして１９９８年
> １０月、長崎の高校生２人が米国・ニューヨークの国連本部へと派遣され

> 高校生平和大使が始まった。軍縮会議でのスピーチ：２０１４年、高校生
> 平和大使が**民間人**としては初めての軍縮会議の場でスピーチを行った。
ということですが、下記の如く「高校生達の信念である**核兵器廃絶**が政府の策略により**核兵器不拡散**とすり替えられている」ことに注意してください。
> これは、これまで毎年国連を訪問し、**核兵器廃絶**を訴えたこと、日本の外
> 務省からユース非核特使（日本政府はすべての核兵器保有国に対し軍備の
> 透明性の向上を図りつつ**核軍縮**の具体的な呼びかけ）に任命されたことで
> 実現した。２０１５、１６年にも同様にスピーチを行った。
> ピース・メッセンジャー：２０００年第３代からは軍縮会議が開かれる。
> スイス・ジュネーブの国連欧州本部を訪問しています。高校生平和大使は
> 国連では「ヒロシマ・ナガサキ・ピース・メッセンジャー」として認知さ
> れ、その真剣な言動は国連で高い評価を得て大きな成果をあげています。
> これまでに高校生平和大使として活動した高校生は２５０人を超え、活動
> の幅は年々広がっている。…。
ということです。つまり、高校生達は日本政府の木偶人形（洗脳教育隠し）にされているのです。これについての各関係事実や証明につきましては［学問の会（検索）］もしくは「世界規模の間違い（検索）」の［第三部：世界平和への科学的道］及び［第四部：「人権」と「民主」の死］を御覧ください。もし、これらに反証があれば、Googleグループのfj.sci.physicsに投稿してください。

※長崎新聞（2023年8月27日）
https://news.yahoo.co.jp/articles/672e9543653089d47a307338d36d8baf0af203a8
> **高校生平和大使が国連から帰国　長崎市内で報告会　「平和のバトン」次世代へ**
> スイス・ジュネーブの国連欧州本部を訪れ、約６２万５千筆の反核署名を提出し
> た。第２６代高校生平和大使が２６日、長崎市内で帰国報告会を開いた。現地で
> は軍縮会議の傍聴や各国外交官らと交流し、高校生は**核兵器廃絶**を訴えるスピー
> チも披露。平和な世界の実現に向け、国を超えた連携の必要性などを学び、「平
> 和のバトン」を次世代へつないでいく役割を再確認した。新型コロナウイルスの
> 影響で平和大使の国連欧州本部訪問は４年ぶり。１６都道府県から選ばれた２２
> 人が今月１９～２６日の日程で渡欧した。報告会では、現地で行ったレジンバル
> 国連軍縮部ジュネーブ事務所長との懇談内容も紹介。同氏は「平和大使の活動は
> 世界を変えることができる」と激励し、被爆者が減っていく中で、「（若い世代
> が）被爆者のメッセージを受け継ぎ、伝えていかなければならない」と述べたと
> いう。
> 報告会には２０人が出席した。本県選出の大澤心春さん（１６）＝鎮西学院高２
> 年＝は「**核兵器廃絶**と被爆者の思いを世界の方々に発信できたことは自分にとっ
> て自信になった」、杉原絢乃さん（１６）＝県立長崎北陽台高２年＝は「広島・

> 長崎の被爆の実相を忘れさせず、被爆者から受け取った平和のバトンをつなぐ。
> この大きな役割を果たしていきたい」とそれぞれ語った。
との報道がありました（高校生平和大使の皆さんご苦労様でした）。
ところで、「**核兵器廃絶**」と「**核兵器不拡散**」は論理的にも原理的にも異なるものです。もし、これに反証があれば、Googleグループのfj.sci.physicsに投稿してください。
　なお、この⑬項の見落としを避ける為にメールもお送りしておきます。

⑭この内容は、本文へ移しました。

⑮２０２４年度の第１９回Ｇ２０につきまして、日本語版ウィキペディアの扱いはお見事（2023年9月17日21時頃発表）。

⑯上記の⑮に引き続き、「**国際連合**」について２０２３年９月２２日付けで更新しました。結論を言えば、常任理事国の核爆弾保有の容認が**根元的な問題**（32頁～33頁の証明＝核抑止論は破綻）ということです。

⑰お知らせです。“**国連崩壊**”をグーグルで検索しますと５千件以上の記事が見つかりましたが、これらの記事は時間が経つと埋没してしまう恐れがありますので、Googleグループのfj.sci.physicsに主なものを収録しておきました。

⑱皆さん、グーグルもしくはYahoo! JAPANで下の各キーワード（“…”）を検索してみて下さい。

“核爆弾の抑止論は破綻（証明）”

> 約１件（2023年10月9日）
>**民と子ども(債権者) vs 権威・権力(債務者)**
> ※核爆弾の抑止論は破綻（証明）さて、核爆弾保有を認められている国連常任理
> 事国の議論については、何らかの紛争状態にある２ヶ国を抜き出してＡ国とＢ国
> とし、検証…。

“「思想の自由」と「常任理事国の拒否権」は自己矛盾（証明）”

> 約１件（2023年10月9日）
>**民と子ども(債権者) vs 権威・権力(債務者)**
> ※「思想の自由」と「常任理事国(英、米、仏、露、中)の拒否権」は自己矛盾の
> 証明 ＊思想・良心の自由…。

“常任理事国制度（1945年～）は冷戦の中枢!!!”

> 約３件（2023年10月9日）
>▉民と子ども(債権者) vs 権威・権力(債務者)
> 常任理事国制度(1945年～)は冷戦の中枢!!! 国連は学問の会のかかる証明事項を
> 軽視せず、国連は直ちに「常任理事国制度」の検証に取り組むべき
>▉子どもの人権を踏みにじる権威・権力者 - 5ch
> ［⑩常任理事国制度(1945年～)は冷戦の中枢!!!］を発表させて頂きました…。
>▉子どもの人権を踏みにじる権威・権力者 itest.5ch.net[公式]
> ［⑩常任理事国制度(1945年～)は冷戦の中枢!!!］を発表させて頂きました…。
“国連は直ちに「常任理事国制度」の検証に取り組むべき”
> 約１件（2023年10月9日）
>▉民と子ども(債権者) vs 権威・権力(債務者)
> 国連は学問の会のかかる証明事項を軽視せず国連は直ちに「常任理事国制度」の
> 検証に取り組むべき。さもなければ、世界平和の旗印が逆転することになる。
“慣性配分の原理は超原理”
> 約１件（2023年10月9日）
>▉民と子ども(債権者) vs 権威・権力(債務者)
> 必然的に、これから提出される論文においては慣性配分の原理が規範になってい
> なければならない、ということに十分な注意を払え（慣性配分の原理は超原理）
> ◇裁判官が却下…
等々の評価が示されています。

⑲皆さんは核（原爆と同義）抑止論を尋常な考えと思いますか
　この内容につきましては、何の反論もありませんし、「核抑止論」と一体的に扱わなければならない重要事項なので、本文へ移しました。なお、グーグルとYahoo! JAPANで次の三つの言葉を検索したところ、何れも約１件と表示されていました（2023年10月22日確認）。
“皆さんは、「核抑止論」を尋常な考えと思いますか？”
“皆さんは核抑止論を尋常な考えと思いますか”
“皆さんは核（原爆と同義）抑止論を尋常な考えと思いますか”
これらの検索結果はグーグルとYahoo! JAPANが世界共通の概念・認識（１件＝一意的な概念）として核抑止論が尋常でない考えであることを評価したものでしょう。

⑳前々項⑱の関連記事の御届けです。（2023年11月3日確認）
※Template:単一の出典
https://ja.wikipedia.org/wiki/Template:単一の出典
> この記事のほとんどまたは全てが唯一の出典にのみ基づいています。

> 他の出典の追加も行い、記事の正確性・中立性・信頼性の向上にご協力ください
> 出典検索?: "単一の出典" - ニュース · 書籍 · スカラー · CiNii · J-STAGE ·
> NDL · dlib.jp · ジャパンサーチ · TWL (2024年1月)
> テンプレートの解説
> このテンプレートは3,000以上のページで使われています。
> …(後は同様にダラダラと長く注意書きを述べているに過ぎないから
> 省略しますが、詳しく知りたければ原文を検索されたい)…。

とウィキペディア(Wikimedia Foundationを始め関連機関を含む)は明記しています。

※ノート:慣性
> 慣性に関する議論を始める (全く議論が始まっていない)
※ノート:静止
> 静止に関する議論を始める (全く議論が始まっていない)
※ノート:基準系
> 基準系に関する議論を始める (全く議論が始まっていない)
※ノート:平面
> 平面に関する議論を始める (全く議論が始まっていない)
※ノート:無限
> 無限に関する議論を始める (全く議論が始まっていない)
※ノート:思考実験
> 思考実験に関する議論を始める (全く議論が始まっていない)
※ノート:民主
> 民主に関する議論を始める (全く議論が始まっていない)
※ノート:思想
> 思想に関する議論を始める (全く議論が始まっていない)
※ノート:国際連合安全保障理事会における拒否権
> 国連常任理事国の拒否権に関する議論を始める (全く議論が始まっていない)
※ノート:国際連合法務部
> 国際連合法務部に関する議論を始める (全く議論が始まっていない)
※ノート:抑止力
> 抑止力に関する議論を始める。 (全く議論が始まっていない)
…その他多くあり…

ウィキペディアの法務部は各テンプレート(駄目出し)の議論を始められると思っているのですか…。言い換えれば、テンプレートを解消する為には議論を展開しなければなりません。そのとき、著作権に抵触することになります。つまり、攻撃している各社からの反撃をかわすべく「テンプレートは唯一の出典に基づく」としていることは、学問の会は見通しています。

㉑人類は宇宙の一員になれるだろうか…

人類は争いの歴史を繰り返し、そのツケは常に民や子どもに回ってきています。これら争いの原因は、宇宙の仕組みを否定する従来の欠陥教育にあることを学問の会は証明してきました。しかし、その証明（科学的世界平和への道）を閉ざしているのが日本の国会議員です。

◇国会議員と法

※産経新聞(本文16頁参照)**の概要**

広島サミットで「核兵器のない世界への決意を確認」。岸田文雄首相は１８日夜「**法の支配に基づく国際秩序**を維持、強化するというＧ７の強い意思を世界に示したい」と述べたが、…

※刑事訴訟法第２３９条

> １．何人でも、犯罪があると思料するときは、告発をすることができる。
> ２．官吏又は公吏は、その職務を行うことにより犯罪があると思料するときは、
> 　　告発をしなければならない。

※刑法第１９３条

> 公務員がその職権を濫用して、人に義務のないことを行わせ、又は権利の行使を
> 妨害したときは、２年以下の懲役又は禁錮に処する。…

※各種競走法と日本国憲法

> **令和５年（ヨ）第１号 地位保全の仮処分命令申立事件**の判決書（６頁を参照）
> ・競馬法（昭和二十三年法律第百五十八号）
> ・自転車競技法（昭和二十三年法律第二百九号）
> ・小型自動車競走法（昭和二十五年法律第二百八号）
> ・モーターボート競走法（昭和二十六年法律第二百四十二号）

および、

> ・日本国憲法（昭和22年5月3日施行）第三章 国民の権利及び義務 第十一条
> ・日本国憲法（昭和22年5月3日施行）第三章 国民の権利及び義務 第十四条
> ・日本国憲法（昭和22年5月3日施行）第十章 最高法規 第九十八条
> ・日本国憲法（昭和22年5月3日施行）第十章 最高法規 第九十九条

――――――――――――――――――判決書に戻れます――――――――――――――――――

との定めを真っ向から否定すべく「法務省や裁判官が却下の根拠を捏造」しているのだが、皆さんはこの事件を見過ごせますか（**学問の会は告発したが国民たる地位を剥奪されてしまった**）。この事件は従来の欠陥教育（間違った事を何が何でも正しいと言いくるめる術の訓練）の顛末である。更に、

※国際連合総会（本文16頁参照）

> …核兵器による威嚇又はその使用は…国際法の下に許されることがあるか。

※国際司法裁判所（本文16頁～17頁参照）

> …裁判所は最終的な結論を下すことができない。
という具合であり、国連もお手上げ状態です（これも従来の欠陥教育の顛末であることを学問の会は、以下の通り証明済みである）。
※「思想…の自由」と「常任理事国の拒否権」は矛盾（本文35頁に証明）
>■世界人権宣言第１８条
> すべて人は、思想、良心及び宗教の自由に対する権利を有する。…
と定められている。
>■国際連合安全保障理事会における拒否権
> 安全保障理事会における拒否権は、国際連合憲章第２７条の規定に由来する…。
> 常任理事国のいずれか１か国でも反対票を投じれば、決議案の採択は阻止される
> ことになる。
と定められていますが、上記の「思想…の自由」と「常任理事国の拒否権」は合わせて考えなければなりません。何故なら、常任理事国の間において、いわゆる西側の思想と東側の思想に大別される相容れない組み合わせがあるからです。ここで必然的に、西側も、東側も、自国の不利益となる案件は拒否するという事態が生じてきます（**国連における思想…の自由と常任理事国の拒否権は自己矛盾**）。
※核（原爆のこと）抑止論は破綻
　核保有を認められている国連常任理事国（英、米、仏、露、中）の議論については、**何らかの紛争状態にある２ヶ国を抜き出してＡ国とＢ国として**検証すれば現在の国際的状況を原理的・論理的な結論として導き出せます。
…（本文32頁に証明）…
というわけです。従って、「**核抑止力などはネジれた人格者の詭弁＝核保有の容認は原理的にも論理的にも破綻**」という必然的な結論に到達します。
※核に関する未来の安全・安心の保障
…（本文32頁～33頁に証明）…
という結論に到達します。もう一歩踏み込んで考えれば、**常任理事国制度は当初から冷戦の中枢!!**であったのです。そして、この学問の会の証明に対する評価は、
※Weblio和英辞典「抑止」（2023年12月27日調べ）
https://ejje.weblio.jp/content/抑止
>■研究社 新和英中辞典での「抑止」の英訳
> よくし 抑止
> ・〈侵略に対する〉 deterrence
> 抑止する
> ・deter.

> 抑止力
> ・a 《nuclear》 deterrent
> ・核兵器が抑止力として働くと信じている人はまだ多い.
> A lot of people still believe that the nuclear weapons act as a deterrent.

ということですが、英語圏では次の通り、既に「抑止」に関し、多方面で見直しが始まっています（2024年1月21日確認）。

※「抑止」を含む例文一覧 該当件数：5642件（追加記事）

> Weblio例文辞書はプログラムで機械的に意味や英語表現を生成しているため、不
> 適切な項目が含まれていることもあります。ご了承くださいませ。

>**日本語WordNet**
> ＊…（動詞や名詞など区別が多数あるため原文参照）…
> ＊高値の抑止効果：the deterrent effects of high prices
> ＊核兵器の抑止力：the deterrent power of nuclear weapons

>**Eゲイト英和辞典**
> ＊…（原文参照）…

>**JM**
> ＊で抑止できます。：(Disabled with)

>**ハイパー英語辞書**での「抑止」の英訳
> ＊抑止：epistasis

>**JMdict**での「抑止」の英訳
> ＊抑止：対訳check; checkmate; stave off; control; restraint; …

>**コンピューター用語辞典**での「抑止」の英訳
> ＊抑止：suppression　参照：抑制

>**法令用語日英標準対訳辞書**での「抑止」の英訳
> ＊抑止：deterrence

>**JST科学技術用語日英対訳辞書**での「抑止」の英訳
> ＊抑止：suppression; inhibition

>**ライフサイエンス辞書**での「抑止」の英訳
> ＊抑止：suppression; arrest
> ＊関連語：静止，停止，撤廃，抑圧，抑制，廃止，取り消す，抑える，
> サプレス，制圧，抑止力，サプレッション

>**日英・英日専門用語辞書**での「抑止」の英訳
> ＊抑止：abrogate, deterrence, suppression, inhibit, inhibition, …

>**クロスランゲージ 37分野専門語辞書**での「抑止」の英訳
> ＊抑止：suppression; abrogation; blocking; inhibition; restraint; …

>**斎藤和英大辞典**での「抑止」の英訳
> ＊抑止：→『よくせい（抑制）』

>**研究社 新英和中辞典**
> ＊段階的抑止戦略. : graduated deterrence
>**特許庁**
> ＊喫煙抑止具 : SMOKING INHIBITORY TOOL
> ＊抑止杭の抑止力アップ方法 : PREVENTIVE FORCE INCREASING METHOD FOR …
> ＊車両抑止装置 : VEHICLE SUPPRESSION DEVICE
> ＊暴漢抑止装置 : RUFFIAN DETERRING DEVICE
> ＊通信抑止装置 : COMMUNICATION SUPPRESSION DEVICE
> ＊強奪抑止装置 : ROBBERY SUPPRESSING DEVICE
> ＊熱暴走を抑止する。 : To suppress thermorunaway.
> ＊トランス飽和抑止回路 : TRANSFORMER SATURATION CONTROL CIRCUIT
>**経済産業省**
> ＊保護主義の抑止 : Resisting Protectionism
>**Weblio例文辞書**での「抑止」に類似した例文
> ＊抑止 : 1 抑止する　例文　restrain
>**「抑止」の英訳に関連した単語・英語表現**
> ＊1. deterrence（**英和専門語辞典**）
> ＊2. deterrent（**英和対訳**）
> ＊3. inhibit（**英和対訳**）
> ＊4. stave off（**英和対訳**）
> ＊5. inhibit input（**コンピューター用語**）
> ＊6. inhibit signal（**コンピューター用語**）
> ＊7. inhibit gate（**英和専門語辞典**）

という状態です。更に、下記の内容にも注目してください。

㉒**「抑止」を含む例文一覧**（該当件数5642件 : 2024年1月30日確認）
> 抑止のページの著作権 : 和英辞典 情報提供元は参加元一覧にて確認できます。
https://www.weblio.jp/info/partner_logo.jsp
> 企業
> ＊デジタル大辞泉　＊日外アソシエーツ株式会社　＊株式会社ストライク
> ＊JMAC　＊マインズ　＊JERICHO CONSULTING　＊株式会社シクミカ
> ＊マネーパートナーズ　＊ダウ・ジョーンズ　＊ZDNet　＊投信資料館
> ＊日本ユニコム　＊古谷国際特許事務所　＊フジスタッフ　＊職業図鑑
> ＊日本の人事部　＊人事コンサルティングのアクティブ アンド カンパニー
> ＊転職.jp　＊チューリッヒ保険会社　＊保険の窓口インズウェブ　＊商船三井
> ＊ISO用語辞典　＊オムロン株式会社　＊日通総合研究所　＊広告転職.com
> ＊ビデオリサーチ　＊テレマーケティングジャパン　＊タクシーサイト

> ＊ダイキアクシス　＊NTTドコモ　＊SoftBank　＊au by KDDI
> ＊イー・モバイル　＊WILLCOM　＊CASIO　＊NECパソコン総合情報サイト…
> ＊富士通　＊日本バーコード　＊K-Prolog
> ＊住友電工デバイス・イノベーション株式会社　＊アライドテレシス株式会社
> ＊オーディオテクニカ　＊HiVi WEB　＊日本マイクロソフト株式会社
> ＊PHPプロ！　＊IT用語辞典バイナリ　＊西武鉄道　＊京浜急行電鉄
> ＊京王電鉄　＊小田急電鉄　＊相模鉄道　＊阪神電車　＊南海電鉄
> ＊西日本鉄道　＊十和田観光電鉄　＊関東鉄道　＊会津鉄道
> ＊秋田内陸縦貫鉄道　＊真岡鐵道　＊新京成電鉄　＊ゆりかもめ
> ＊箱根登山電車　＊伊豆箱根鉄道　＊江ノ島電鉄　＊湘南モノレール株式会社
> ＊遠州鉄道　＊岳南鉄道　＊伊豆急行　＊天竜浜名湖鉄道　＊しなの鉄道
> ＊愛知環状鉄道　＊伊勢鉄道　＊近江鉄道　＊叡山電鉄
> ＊北近畿タンゴ鉄道株式会社　＊泉北高速鉄道　＊神戸新交通　＊一畑電車
> ＊井原鉄道株式会社　＊ことでん　＊土佐くろしお鉄道　＊島原鉄道　＊スズキ
> ＊ダイハツ　＊TOYOTA　＊日野自動車　＊HONDA　＊MAZDA　＊光岡自動車
> ＊三菱自動車　＊LEXUS　＊イエス　＊クライスラー　＊ジープ　＊Jaguar
> ＊ダッジ　＊DONKERVOORT　＊BMW　＊ヒュンダイ　＊Ford　＊Volkswagen
> ＊VOLVO　＊Land Rover　＊Lamborghini Japan　＊Renault　＊カワサキ
> ＊ヤマハ発動機　＊Aprilia　＊MV AGUSTA　＊KYMCO JAPAN　＊KTM　＊Ducati
> ＊TRIUMPH　＊ハーレーダビッドソンジャパン　＊Hasqvarna　＊Buell Japan
> ＊HYOSUNG MOTORS　＊新日本海フェリー　＊阪九フェリー　＊商船三井フェリー
> ＊名門大洋フェリー　＊宮崎カーフェリー　＊東日本フェリー
> ＊シルバーフェリー　＊青函フェリー　＊東京湾フェリー　＊佐渡汽船
> ＊駿河湾フェリー　＊伊勢湾フェリー　＊南海フェリー　＊たこフェリー
> ＊オレンジフェリー　＊四国フェリーグループ　＊隠岐汽船
> ＊有村産業株式会社　＊箱根観光船　＊名鉄海上観光船　＊一本松海運株式会社
> ＊常石造船カンパニー　＊日本エアコミューター　＊三栄書房　＊JEOL
> ＊株式会社EMC鹿島　＊三共製作所　＊ダイキン工業
> ＊信越レア・アースマグネット　＊吉崎メッキ化工所　＊潤滑通信社
> ＊材料屋.com　＊丸ヱム製作所　＊日本板硝子　＊大光電機
> ＊接着剤ツールファースト　＊SEIKO　＊セイトー　＊小原歯車工業
> ＊サムシング　＊かんこう　＊建機プロ　＊住友大阪セメント
> ＊三幸エステート　＊リフォーム ホームプロ　＊地球丸　＊アヴィス　＊BAS
> ＊栄陽子留学研究所　＊中経出版　＊近畿日本ツーリスト　＊中西印刷
> ＊横浜美術学院　＊銀座長州屋　＊安斉管鉄　＊香雅堂　＊ナスラック
> ＊薪おじさん　＊スターネイル・ジャパン　＊ウエディングパーク
> ＊葬儀の相談センター　＊ササガワ　＊プリントリボンドットコム
> ＊宮井株式会社　＊アパレルウェブ　＊Wrangler　＊Red cloud　＊ワコール

> ＊ニッシン　＊e-血液.com　＊レーシック・ネット　＊Suimin.net　＊ヤクルト
> ＊花王ロリエ　＊高須クリニック　＊スパファインダージャパン
> ＊トランスプラント・コミュニケーション［臓器移植の情報サイト］
> ＊QUPiO　＊鈴木鍼灸整骨院　＊歯イタッ！でどっとこむ　＊カメラマンWeb
> ＊ヤマハミュージックメディア　＊楽器探そう！デジマート　＊盆栽用語集
> ＊園芸ネット　＊陶芸三昧　＊日本ヴォーグ社　＊パチンコビレッジ
> ＊オレンジハウス　＊山と高原地図　＊ナジスナイフ　＊San-X　＊MovieWalker
> ＊浜名湖パラグライダースクール　＊Be.BIKE　＊ヒロウッデンカヌーショップ
> ＊i92　＊ダイブネット　＊たのもうや@武道具店　＊エーザイ
> ＊オオツカ熱帯魚　＊イークワドットコム　＊有限会社人事･労務
> ＊ザ･ウールマーク･カンパニー　＊オーエン　＊イカリ消毒　＊UCC
> ＊サントリー　＊ぐるなび　＊日本マイセラ　＊イシハラ　＊油屋.com
> ＊株式会社思文閣　＊タレントデータバンク　＊ウルマックス　＊皓星社
> ＊日本郵政株式会社　＊名字見聞録　＊株式会社ベネッセコーポレーション
> ＊研究社　＊株式会社高電社　＊石割公認会計士税理士事務所　＊サイボク
> ＊住友電工ハードメタル　＊マキシム・ジャパン株式会社　＊技報堂出版
> ＊ronbun.jp　＊日中韓辭典研究所　＊株式会社クロスランゲージ
> ＊最強のスラング英会話　＊レイシスソフトウェアーサービス　＊白水社
> ＊株式会社国際語学社　＊学研教育出版
> 独立行政法人・特殊法人・公益団体
> ＊新日本有限責任監査法人　＊公益法人協会　＊法テラス
> ＊財団法人和歌山人権啓発センター　＊独立行政法人 労働政策研究・研修機構
> ＊財団法人経済広報センター　＊社団法人日本映像ソフト協会
> ＊一般社団法人中央酪農会議　＊大日本水産会　＊九州環境管理協会
> ＊サラウンドWeb　＊音楽電子事業協会　＊日本画像学会　＊OSS iPedia
> ＊PHP Documentation Group　＊社団法人東京バス協会
> ＊社団法人全国霊柩自動車協会　＊社団法人日本外航客船協会
> ＊日本民営鉄道協会　＊社団法人自動車技術会　＊JOGMEC　＊石油技術協会
> ＊日本地熱学会　＊鐵鋼スラグ協会　＊産業技術総合研究所
> ＊東大阪市技術交流プラザ　＊プラスチック処理促進協会　＊東京藝術大学
> ＊鍛金研究室　＊発泡スチロール協会　＊社団法人日本道路舗装建設業協会
> ＊全日本土地区画整理士会　＊日本ダム協会　＊社団法人日本造園組合連合会
> ＊日本木材総合情報センター　＊日本惑星協会　＊JAXA　＊数理検定協会
> ＊日本オペレーションズ・リサーチ学会　＊独立行政法人科学技術振興機構
> ＊国際超電導産業技術研究センター　＊核融合エネルギーフォーラム　＊Jabion
> ＊日本時間生物学会　＊バイテクコミュニケーションハウス
> ＊海洋情報研究センター　＊日本雪氷学会　＊国立公文書館
> ＊アジア歴史資料センター　＊江戸net　＊独立行政法人造幣局

> ＊岡山県神社庁　＊住吉大社　＊大槻能楽堂　＊NPO法人せんす
> ＊京都扇子団扇商工協同組合　＊社団法人日本人形協会　＊組匠の里
> ＊伝統的工芸品産業振興協会　＊全国手すき和紙連合会
> ＊一般財団法人自然公園財団　＊農村環境整備センター　＊疏水名鑑
> ＊社団法人燈光会　＊日本音楽国際交流会　＊愛知県陶器瓦工業組合
> ＊JAやつしろ　＊東京印章協同組合　＊協同組合西日本帽子協会
> ＊全日本爬虫類皮革産業協同組合　＊医療法人社団医新会
> ＊Supplement Kuchikomi Ranking　＊赤ちゃん&子育てインフォ
> ＊中四国エイズセンター　＊がん情報サイト　＊日本筋ジストロフィー協会
> ＊日本小児外科学会　＊日本国際保健医療学会　＊環境再生保全機構
> ＊リウマチ・アレルギー情報センター　＊日本オストミー協会
> ＊あったかタウン　＊JRA　＊BOAT RACE OFFICIAL WEB SITE
> ＊社団法人全日本ピアノ指導者協会　＊現代俳句協会　＊笹川スポーツ財団
> ＊社団法人日本プロサッカーリーグ　＊財団法人日本障害者スポーツ協会
> ＊森林総合研究所　＊ホシザキグリーン財団　＊日本ウミガメ協議会
> ＊東京ズーネット　＊日本花の会　＊富士竹類植物園　＊微生物管理機構
> ＊日本産糸状菌類図鑑　＊食品総合研究所　＊日本酒
> ＊全国製麺協同組合連合会　＊全豆連　＊全国かまぼこ連合会
> ＊日本チョコレート・ココア協会　＊バナナ大学　＊ひだ清見観光協会
> ＊米穀安定供給確保支援機構　＊日本豆類基金協会　＊日本銀行　＊日本棋院
> ＊日本将棋連盟　＊日本陸上競技連盟　＊交通エコロジー・モビリティ財団
> ＊独立行政法人国立国語研究所　＊ウィキペディア　＊日本語WordNet
> ＊財団法人生命保険文化センター　＊財団法人道路新産業開発機構
> ＊社団法人日本作業環境測定協会　＊公益社団法人日本河川協会
> ＊競争法研究協会　＊ライフサイエンス統合データベースセンター
> ＊日本図学会　＊「多国語防災用語集」国際防災の十年(IDNDR)国民会議
> ＊独立行政法人日本原子力研究開発機構
> ＊特定非営利活動法人原子力資料情報室　＊愛知県総合教育センター
> ＊日本プライマリ・ケア連合学会　＊日本環境感染学会　＊日本歯内療法学会
> ＊日本寄生虫学会　＊一般社団法人日本集団災害医学会
> ＊社団法人日本実験動物学会　＊ライフサイエンス辞書プロジェクト
> ＊筑波大学附属聴覚特別支援学校 歯科技工科
> 地方公共団体・公営企業
> ＊京都市交通局　＊大阪市交通局　＊神戸市交通局　＊福岡市交通局
> ＊東京消防庁　＊福井原子力環境監視センター　＊大津市歴史博物館
> ＊防府市教育委員会　＊徳島県立近代美術館　＊沖縄県総合教育センター
> ＊長崎県水産部　＊福井県立恐竜博物館　＊焼津市歴史民俗資料館
> ＊高松市歴史資料館

> 官庁
> ＊宮内庁　＊内閣府NPOホームページ　＊総務省　＊外務省　＊特許庁
> ＊文化庁　＊厚生労働省　＊内閣府　＊農林水産省
> ＊農林水産研究情報総合センター　＊環境省　＊気象庁
> ＊内閣官房総合海洋政策本部　＊陸上自衛隊　＊海上自衛隊　＊航空自衛隊
> ＊国土交通省　＊国土交通省 道路局 ITS推進室　＊文部科学省
> ＊内閣府原子力委員会　＊京浜河川事務所　＊国土交通省国土地理院　＊林野庁
> ＊国立感染症研究所 感染症情報センター　＊食品安全委員会
> ＊国立医薬品食品衛生研究所　＊国立感染症研究所　＊首相官邸
> ＊在日米国大使館　＊国立国会図書館　＊警察大学校　＊防衛省防衛研究所
> ＊日本法令外国語訳データベースシステム
> Webサイト
> ＊新語時事用語辞典　＊実用日本語表現辞典　＊時事用語のABC
> ＊www.sekidou.com　＊印刷関係用語集　＊正文堂　＊WEB for beginner
> ＊航空軍事用語辞典++　＊統計学用語辞典　＊生活環境化学の部屋
> ＊Kato's Collections　＊Bio Wiki　＊中国まるごと百科事典　＊神社ふり～く
> ＊WorldCoin.Net　＊湘南盆踊り研究会　＊船戸和弥のホームページ　＊VOL-Net
> ＊大腸.com　＊将棋タウン　＊playGO.to　＊すずらん工房
> ＊日本ポーカープレーヤーズ協会　＊ジャパンナイフギルド
> ＊豆辞典ドットコム　＊eXtreme!SnowBoard　＊@-rchery.com
> ＊Juggling Donuts　＊Hermit Crabs' world　＊私が出会ったウミウシたち
> ＊カミキリ情報館　＊昆虫観察ガイド　＊IVY COLLECTION
> ＊ボタニックガーデン　＊海藻海草標本図鑑　＊Park Town　＊電気史偉人典
> ＊おもしろ地図と測量のページ　＊むじん書院　＊戦国武将覚書
> ＊探偵小説専門誌「幻影城」と日本の探偵作家たち　＊芭蕉DB　＊歴史浪漫
> ＊北海道方言辞書　＊下北弁辞典　＊津軽語辞典　＊仙台名取弁　＊茨城王
> ＊あがつま語☆実用会話講座　＊東京方言辞典　＊新潟県田上町の方言
> ＊魚津弁　＊うっち～の甲州弁研究所　＊世界最強なごやべん大辞典
> ＊四日市市四郷地区方言　＊京ことば　＊但馬方言のページ
> ＊全国大阪弁普及協会　＊和歌山弁Explorer　＊鳥取弁辞書　＊下関弁辞典
> ＊博多弁推進会　＊豊語林　＊原色大辞典　＊物語要素事典　＊EDRDG
> ＊ハイパー辞書：会津大学･筑波大学版　＊英語ことわざ教訓辞典
> ＊財政学の館　＊経済のにほんご　＊安藤設計事務所
> ＊私の好きなインドネシア　＊鍋田辞書ホームページ　＊タイ語辞書

◇国会議員（日本国）の責務
※第二部：論文集［10思考と時間の正体］を参照

慣性配分の現象の下に人類（思考）が誕生しました。ここで、思考は日常生活において不可欠な働きをしますが、この思考の矛盾性が極めて危険な働きをすることは誰も分かっていませんでした。

※社会の規範（思考の危険性）

幼子は、気の向くままにオモチャやお菓子をねだり、「それはダメ」と叱れば、泣き叫いたり手足をバタつかせたりして駄駄を捏ねます（自得の言動＝他人への迷惑は考えられない）。この様な迷惑行為をしない心構えを培うのが学校教育の最も重要な役割です。つまり、「**宇宙の仕組みを規範とする普遍的人格の形成**」であって、**人種、思想、宗教、権威・権力、法律、文化の違い、位、軍事力、金力など**を**超越する学問体系（駆け比べを最初に教えなければならない理由）**なのです。

以上、国会議員（日本国）は、世界中の子どもや民の仇敵となるか、或いは、科学的世界平和の先達となるか、の岐路に立っています。**これら国内と国外の事件に対処する責務は国会議員にあります。**但し、国会議員を選ぶのは皆さんの権利です（投票権は捨てないでください）。

㉓東大が５年制新課程（地球規模の内容）を創設

※Yahoo!JAPANニュース（2024年2月23日確認）

https://news.yahoo.co.jp/articles/a5bc543194c97b19b99f8fc0612971ffa05f4fd6

> **リセマム：**
> 東大、文理融合の５年制新課程を創設…２０２７年秋入学
> 東京大学は、国際的存在感・競争力を増すための教育改革として、２０２７年秋
> に文理融合型の新教育課程「 College of Design(仮称)」を創設する方針を固め
> た。学士課程４年間、修士課程１年間の５年制。秋入学とし、１学年１００人程
> 度で検討。グローバル入試により、国内外から才能豊かな学生を呼び込む。
> 「College of Design(仮称)」の設置は東京大学が基本方針「UTokyo Compass」
> に掲げた「新しい大学モデルの構築」の取組みの１つとして検討してきたもの。
> ２０２７年秋の開設を目指し、学内に設置検討委員会を立ち上げ、本格的な議論
> を進めている。教育課程は、学士課程４年間、修士課程１年間の５年一貫。社会
> システムの変革を含む「デザイン」を幅広い概念としてあらためて定義。従来の
> 人文学、社会科学、自然科学、工学などの分野をまたぎ、文理融合の学際的な知
> 識に基づく、従来とは異なるデザイン教育を展開することで、複雑な世界的課題
> に対応する。新課程の規模は、１学年１００名程度。既存の学部学生も新課程の
> 授業を受講できる制度を検討しており、それにより学部学生と新課程学生とのシ
> ナジー効果にも期待。授業は英語で実施し、学生自身の関心や問題意識に従い、
> 学生が主体的に学んでいける環境を提供して、世界水準の教育研究を具現化する

> としている。欧米の大学で主流の秋入学で募集。多様性を最大限反映したグロー
> バル入試を実施するため、国際ＡＯ入試のプロ集団を配置。国内を含め世界から
> 優秀な学生を受け入れ、従来の大学入試にとらわれない新しい選抜方法で多様性
> を確保したい考えだ。教員は国内外から招へい。新組織の教員の一部は既存学部
> と兼任し、教育と研究の両面で全学的な改革を推進していくという。東京大学で
> は、２５年後の２０４９年までに学生に占める外国人学生の比率を学部３０％、
> 大学院４０％、外国籍研究者の比率を３０％、女性教員の比率を４０％とする目
> 標を掲げている。（2024年2月21日の記事）

㉔イギリスのタイムズ（2024年度）によりますと、日本の大学の地位は低水準のままです。この状況を、学問の会なりに紐解いておきます。予め、つぶやき㉓の続きとして見てください。
東京大学が「国際卓越研究大学の認定等に関する有識者会議」の選考落ちになりました。注目するところは「東京大学:College of Design（…授業は英語で実施…）」です。つまり、学問の会が提唱した幾つかの新原理・原則、および本文32頁～40頁にある従来の各考え方の間違いの証明等の日本語を英訳しなければ「『…卓越…』など夢物語」となります。

＊「ウィキペディアのテンプレート(駄目出し)は的を射ている」。言い換えれば、日本語で書かれた学問の会のＨＰの内容を英訳できたという証である（従来通りの英訳では解せない文言が多数ある為）。但し、ここで問題なのは「ウィキペディアは基本方針（３本の柱もしくは５本の柱）を捨てなければならない」ことである。更なる問題は「ウィキペディアは無償の百科事典であるからその根拠（参考文献）も無償で手に入れなければならないと勘違いしている」と思われる（つぶやき⑳を参照せよ）。

＊「グーグルとYahoo!JAPAN は従来の英訳では曖昧な表現となってしまう日本語を見事にこなしている」のである。他方、「マイクロソフトはかかる英訳が追いついていない」ため新たな世界観への手枷足枷となっていることに注意せよ。何故なら、この問題点は今後の「コンピュータ・ソフトの規範に関わる事柄」であるからである。

という事実関係において、日本の大学が「…卓越…」の地位を獲得するのは不可能という結論に達します。

㉕ネイチャー(英)とサイエンス(米)が攻撃を受けました!!

ネイチャーとサイエンスは、特定の分野に焦点を絞ったほとんどの科学雑誌とは異なり、あらゆる分野をカバーしています。また、ネイチャーやサイエンスに掲載されることは学界において一定レベルの威信を持っていると見なされます。特に、実証論文は頻繁に引用されることが多く、それが昇進、助

成金の獲得、主流メディアの高い評価につながります。ところが、下に採録の通り、ウィキペディアが両者にテンプレート（駄目出し）を張り付けたのです。この攻撃に対する反撃（要証明）が出来なければ「人類に文明の言葉なし(終末時計が…)」となります。

※WIKIPEDIA　Talk:Nature(journal)（2024年1月13日）
https://en.wikipedia.org/wiki/Talk:Nature_(journal)

グーグル翻訳

> これはネイチャー(ジャーナル)の記事の改善について議論するためのトークページです。ここは、記事の主題に関する一般的な議論を行うフォーラムではありません。…。
> ネイチャー(ジャーナル)は社会科学および社会の良い記事の１つでしたが、リストから削除されました。…

※WIKIPEDIA　Talk:Science(journal)（2024年2月22日）
https://en.wikipedia.org/wiki/Talk:Science_(journal)

> これはサイエンス(ジャーナル)の記事の改善について話し合うためのトークページです。ここは、記事の主題に関する一般的な議論を行うフォーラムではありません。…

という具合です。更に関連事項を知りたい方は、ＵＲＬを取り込んでおきましたから辿ってください。また、前記の㉔の内容を十分に考え直してください。

㉖－告－

学問の会は、皆様のお陰に拠りまして、これまでの作業に一区切りを付けることができました。つきましては、世界各国にあるグーグルで、次の日本語の長文、

“国会議員（日本国）は、世界中の子どもや民の仇敵となるか、或いは、科学的世界平和の先達となるか、の岐路に立っています。”

をキーワードとして検索して下さい。すると、どの国においても「**約１件**」の評価になっています。Yahoo! JAPANは「**知恵袋**」で、**５ちゃんねる・２ちゃんねる**はスマホ版や他社への配信で、グーグルグループは「fj」で、それぞれ評価を行っています。又、＜ http://st-nagaya.jp/ ＞を使い海外のマイクロソフトで検索すれば学問の会のＨＰに案内され、全てに「［12物理法則の不変基礎］…(リンク先等細部を調べよ)**衝撃的な論文**…」と評価しています。ウィキペディアは「**Template:単一の出典**（つぶやき⑳を参照)」を世界中に発信しています。

さて、上記の各太文字の火元は日本国（１件）です。そして、［第四部：

「人権」と「民主」の死］の冒頭にある「岐阜地方裁判所：令和５年(ヨ)第１号　地位保全の仮処分命令申立事件の判決(却下の根拠捏造)」は日本の国内問題ですが、ここで重要なのは「如何なる権威・権力を以てしても地球の自転を止めるのは不可能である(つぶやき⑥)」ことです。つまり、「かかる判決書は世界的な公文書となる」という結論に我々を導きます。当然、この国内外の大事件の火消しをしなければなりませんが、その責務は火元の日本（国会議員）が負うべきです。言うまでもありませんが、生きている内でなければ議論（洗脳教育の阻止）はできません。議論を始めなければ、世界中の子どもを見殺しにするという大罪を負うことになります。それから、この罪は、日本の国会議員に限らず世界中のあらゆる分野における社会的地位の優位にある者ほど重くなります。［９どう償うのか…］を十分に見直してください。

大学生や大学院生に問いかけます。貴方方は何らかの研究をし、論文を書き上げるでしょう。その論文が、学問の会の様に無謀な国家権力で排除されたら、という考えが浮かびませんか…？　そして、貴方方は選挙権を持っていることを思い浮かべませんか…？

学問の会の意を述べておきます。学問の会が提唱した幾つかの新原理・原則や各証明事項は文頭で「約１件」「単一の出典」などと評価されている通りです。つまり、学問の会の各著作権（以下に関連事項を含む）の無断使用は犯罪です（地球の自転や法の存在を知らなかったとは言えない）。

ところで、ウィキペディアは各テンプレートに関する議論を始める（2023年11月に発表）と明言しています。この明言は、先述の日本（国会議員）の責務たる議論と合わせて扱わなければなりません（この件は人類の先行きを決定する事柄である為）。そこで、かかる議論が２０２４年１１月３０日までに始められない場合、学問の会は別の手段を取ります。なお、著作権の全ては如何なる立場の個人、団体、組織あるいは国家であろうとも学問の会の峯征士と長屋修、この両名の了承（署名捺印）が必要です。

目次へ戻る　　判決書に戻れます　　付録へ